

平成 2 9 年

第 2 回東栄町議会定例会 会議録

(第 2 日)

平成 2 9 年 6 月 1 2 日 (月)

平成29年第2回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年6月12日（月） 開議 午前10時00分
散会 午後 2時05分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

1番 伊藤久代	2番 原田安生
3番 村本敏美	4番 森田昭夫
5番 加藤彰男	6番 山本典式
7番 峯田明	8番 柴田吉夫
9番 伊藤紋次	10番 伊藤芳孝

不応招議員 なし

出席議員 1番 伊藤久代	2番 原田安生
3番 村本敏美	4番 森田昭夫
5番 加藤彰男	6番 山本典式
7番 峯田明	8番 柴田吉夫
9番 伊藤紋次	10番 伊藤芳孝

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	平松伸一	総務課長	長野好孝
税務会計課長	前地忠和	振興課長	伊藤明博
地域支援課長	加藤文一	住民福祉課長	原田英一
経済課長	金田新也	事業課長	伊藤久司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 栗嶋賢司 書記 佐々木豊

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 5番、加藤 彰 男
- (2) 6番、山 本 典 式
- (3) 4番、森 田 昭 夫
- (4) 7番、峯 田 明
- (5) 9番、伊 藤 紋 次

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員は10名であります。欠席はありません。なお、教育課長から欠席の報告を受けて許可をしていますので、よろしくお願いをいたします。

ただ今から、平成29年第2回東栄町議会定例会一般質問を開会いたします。

日程第1 一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配付してあります議事日程のとおり5名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内で行います。発言台において概ね15分以内で質問を行い、残り時間は自席において再質問ができ、その回数は制限なしといたします。

----- **5番 加藤彰男 議員** -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは、5番 加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

議長の許可のもと、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

はじめに、「子育て世代の願いに応える保育園・新園の検討、保育の質・サービスと保護者の意見の尊重」について質問いたします。子ども子育て会議での協議を経て、平成31年春の開園を目標に、東栄町の新しい保育園の検討が進められています。これまで町からは、現在の本郷・下川の2園を新園として1園化するなかで「保育の質やサービスを高める」「施設を充実させる」などの説明がされてきました。町が行った保護者へのアンケートや懇談では「新たな1園化または現状の2園継続」の項目ではそれぞれの園によって意向が分かれたり、本郷保育園では「どちらでもよい」の声が半数を占めたりしていました。その一方で保護者からは「保育体制・時間」「保育内容」「施設」などの様々な意見・要望が出さ

れています。以上の内容を踏まえて、次の4点について質問いたします。

1 番目です。今後の協議・検討において、町として「新しい保育園を創造する」視点から、保護者の期待や願いに応える検討プロセスが必要と考えます。現在、国が進めている「子ども子育て支援」の政策も踏まえ、幅広く保育を考える「学習会」、先進的な「施設の見学」・専門的な研究者との連携、さらに現在の保育園の職員の声を反映するなど、今後10年・20年先も視野に入れた取り組みが必要と考えますが、どうですか。

2 目です。これらに加えて、新園建設には「建設費」「立地」などの検討も大きな課題です。町の財政上の見通しや町有地の活用も含めた用地などは、どのように考えていますか。

3 番目です。これまでの下川保育園のアンケート結果では「2園の継続希望」の声が多数を占めていました。それぞれの園の保護者の気持ちを最大限尊重し、聞き取ることが大切です。新園建設のスケジュールに向けて、単に実務的に進めるのではなく、例えば「分園」方式の可能性も含め、保護者の皆さんとの協議の幅を広げることが大切と考えますが、どうですか。

4 番目です。新しい保育園づくりに向けて、東栄小学校や放課後児童クラブも含めた、乳幼児期から学童期での「新たな成長発達の過程」での社会的環境を整備する必要があります。保育園・小学校・放課後児童クラブなどとの連携や必要な情報の共有化はどのように進めますか。

次に、「住民の命と健康を支える東栄病院・新築、私たちはどのような医療を求めるのか」について質問いたします。老朽化している東栄病院の新築はまさに喫緊の課題です。一方で国は「地域医療構想」や「新公立病院改革ガイドライン」などによって、公立病院を再編の方向で進めようとしています。また医療介護総合確保推進法では「効率かつ質の高い医療提供体制」とともに、高齢者が地域で医療・介護を受け住み続けるための「地域包括ケアシステム」の構築が求められており、現在、町としても「地域包括ケアシステム」の取り組みを進めています。以上の内容を踏まえて、次の3点について質問いたします。

1 番目です。国の「地域医療構想」や「新公立病院改革ガイドライン」では、公立病院・民間病院のネットワーク化や医療機関の再編が示されています。

これらの状況を踏まえ、今後の東栄病院の新築計画での「建設規模」「財源や財政見通し」などはどのように認識していますか。

2 番目です。県が定める「地域医療構想」とともに、各地域での「地域医療構想調整会議」愛知県では推進委員会という表現もしていますが、大きな役割があります。地域住民の声を県の「地域医療構想」や「地域医療構想調整会議」に反映させることが大切です。自治体として「住民の声を聞き、医療への期待を政策・制度に反映させる」取り組みが必要と考えますがどうですか。

3 番目です。東栄病院の新築を機に、住民自らが主体的に「地域医療のあり方」を考える場を広げていく必要があります。外部講師も含め、医療福祉の研究者や現場の専門家の話を聞く機会を設けることも大切と考えますがどうですか。

以上で発言台での質問を終わり、残り自席にて再質問をさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

5 番加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

保護者・保育園職員も含め、視察研修やワークショップを行うなどの取り組みを行い、保護者の皆さんの理解のもと、より良い保育環境が提供できるよう進めたいと思います。

議員ご指摘のとおり「建設費」や「立地」についても大きな課題と認識しております。立地につきましても、広く意見をお聞きして最終的な判断を行うこととなると思います。また、建設費につきましても、近隣の建設した保育園などの価格を参考に財政上の見通しを立てたうえで進めることを考えています。

下川保育園の保護者のアンケート結果は、2 園の継続希望が多くあったことは承知しております。2 園継続希望の主な意見は「1 園にすると先生が目が行き届かなくなりそう」「下川区に園があることにより、地域との交流、下川保育園ならではの行事があることが子供にも地域にも良い」などでした。また、3 月に行われた子ども・子育て支援会議では、1 園となることそのものへの漠然とした不安の声もありました。これらは、今後丁寧に保護者の皆さんと合意形成することである程度解消できるものと思っております。したがって「分園」については、考えておりません。

保育園・小学校・放課後児童クラブの連携や必要な情報共有化は、保育園の建設や1 園化に関わらず現在も行っております。今後もそれを充実して行く方向に変わりはないと考えます。

地域医療構想を踏まえた東栄病院の役割は、北設楽郡唯一の病院として限られた資源をフルに活用して、区域内住民の生命と健康を守るための医療提供拠点としての役割を今後果たしていくことだと考えます。また、地域包括ケアシステムの医療の部分を担当することも今後ますます重要になってくると思います。住民の皆さんや関係者の皆さんの意見をお聞きし、東栄町地域包括ケアシステムの推進計画の中で規模等含めて医療センター構想・基本計画も盛り込んでいきます。また、外部講師等の招聘についても検討させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、5 番」の声あり）

はい、5 番。

5 番（加藤彰男君）

今それぞれ保育園、病院についての回答いただきました。初めに保育園の方ですけども、

まず1点確認として先ほどのところで話が出ましたように、子ども子育て会議もあるわけですが、子ども保護者と皆さんとやはり十分な意見交換をしていくと、ワークショップを行っていくという話でした。これをさらに徹底することを前提にしながら確認として1つあります。施設を作るというハードな面と、もう1つその施設の中でどういう保育内容するのかと、こういう2つの視点での検討が必要かと思うんですけど、そういう認識でよろしいですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい。まずハードありきではなくて、当然ですがそこに中に入るソフト面やら保育の中身でありましたり、体制でありましたりそういったものが重要だと考えます。それに基づいて必要な施設を整備するということになろうと思います。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今2つの視点が必要だということで確認しました。

施設については、社会福祉施設の最低基準ということで国の方が指し示している福祉関係施設の基準があるわけですが、当然保育園はその基準に沿って建物を作っていくということが1つです。

それからもう1点は、先ほど話がありました内容のことです。その建物の中でどういう保育が行われるのか、逆に言えばどういう保育を行うからどういう施設が必要なのか、まさにここだと思います。この部分は、保育所の保育指針に基づいて保育内容を進めていくということになるわけですし、現行進めていますし、さらに新しい施設についてもこの保育所の保育指針に基づいて保育内容を高めていくと、そんなふうにお考えでよろしいでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

そのとおりで結構でございます。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

その保育内容ということですが、この保育指針を検討していく中で新たな保育指針の改定という方向も出されていますが、現行の保育指針の中で特に強調されている部分いくつかありますけども、保育の質ということが何度か出されています。

当然保育のサービスということもあるかもしれませんが、この保育の質これはこの保育士検討委員会の中心的メンバーである秋田教授がこの保育の質についてこういう表現をしています。「就学前の乳幼児期で、保育教育の質が小学校入学後の成長発達に影響を与える」んだと。これ大きな影響を与えていると。そういう中では、この中の保育の在り方これそのものが実は保育園の集団の在り方、例えば保育園の規模、それから保育質要するに先ほど言いました構造ですよね。それから園庭の問題とか等々に影響を与えていくんだというふうに言ってみえます。

つまり保育の質をちゃんと話していかないと、新しい保育園においてどういう保育を高めていくのか、それからそこでどういような保育を行っていくからこそ建物がどう必要なのかということ出てこないわけですが、そういうこと含めてこの検討プロセスの中では、ワークショップ含めてテーマしていくというふうに考えてみえるわけですね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

ワークショップも当然ですが、保育園には当然ご存じのように保育士という保育のプロがおります。そういった職員についても当然保育の質については、そちらが主になって話していただけるのかなと。当然保護者の希望あるいは不満の解消そういったことは当然必要にはなっていますが、それを踏まえたうえでやはりプロとして今後の東栄町の保育園が今言われましたように、保育の中身小中にまで影響与えるということでございますので、そういったものをしっかり考えた中で最終的にはハードの整備を行っていきたいということでもあります。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

この保育の質ということは1つの言葉としてはそうなんですけど、これをどういうふう
に検討してくのか。どういうふうそれぞれの自治体や保育の現場の中で発展させていく
のか少し幅が当然あるわけです。

先ほど課長答弁の中に2園の問題の中で、保護者の皆さんから先生が目が行き届いた方
が良いということとか、それから地域の関わりということで下川の皆さんから声があった
という説明がありました。これは全体の本郷・下川共通のアンケートの中にも保護者の皆
さんの自由記入の中で、こういう言葉あります。「きめ細かい保育をしてほしい」それから
「先生が目が行き届くようにしてほしい」さっき答弁もありました。それから「子どもた
ちの最善の利益、これを図ってほしい」それから「子どもたちに向き合う先生」等々の言
葉がありました。これはまさしく、保護者の皆さんがこのかん通じて東栄町の保育におい
て期待されている、また望んでいるというふうな言葉です。こういうこと含めながら保育
の質を考えていくこと大事じゃないかと思います。

続けて、この保育の質はいわゆる東栄町において改めてテーマをしっかり設けなくちゃ
いけないわけですが、全国の中においても待機児童の問題がある中においても、その
量とともに、質ということでこの保育の質というのはいろんな形で出されています。

育児の雑誌の中でクーヨンという雑誌があります。これはいくつかの代表的な1つです。
これは割と都市部の方で人気がある雑誌と言えるわけですが、このクーヨン、作家の落
合恵子さんが主宰されたクレヨンハウスで発行している月刊誌の中の特集になりますけど
も、そのクーヨンの中で「行かせたい保育園、行きたい幼稚園」という特集がありまし
た。この中の最初のページに、こういうふうに書いてあります。クーヨンが考える園選び
のポイントという。これは雑誌が考えたということですが、当然読者との関係やいろん
な状況の中でまとめたとなりますけど、7つ書いてあります。

1つ目です。「行事よりも日常の保育に力を注いでいる」。2番目です。「食べることを大
切に考えている」。3番目です。「子どもの遊びを邪魔しないスケジュール」。これは園のプ
ログラムというか時間割です。それから4番目です。「大人が子どもに指示しすぎない」。
それから5番目です。「知識よりも前に子どもの体を育てている」。6番目です。「子ども
の話をきちんと聞ける大人がいる」。これは保育士も含めて大人がいる。最後です。「保護
者に保育の様子をオープンにしている」。こういう7つの項目でまとめました。これはちょ
とコピーして渡せば良かったんですけど、こういうことについては、改めて町の方お聞
きになってどういうふうに思われるか、もしコメントあればお願いいたします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい。今おっしゃいましたように、ごもっともな話だと思います。1つありましたのは、3月にありました子ども子育て会議の中で本郷保育園の園長先生が、「東栄町は郡内の他の保育園に比べると行事が多すぎる」というような発言があったことを加藤議員もその時は委員でしたので出席してご記憶にあらうかと思いますが、そういったことを聞きまして、1番最初に言われた「行事よりも」という話が特に耳に残ったかなと思います。7点ももっともだと思いますのでそういった保育園目指していければいいかなと思います。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

今課長から、このことも項目としては、この検討の中の大切なことっていうふうに言われました。そうでないというふうにもし言われたら困るなと思ひまして。私は改めてこの今7つがあげられました。まあそれ以外にたくさんあるでしょと思いますね。だけど、こういう7つの項目にまとめた中で、改めて先ほどのこの保育指針からどうなのかっていうのを1つ1つ確認しました。

そうすると、例えば子どもの話をきちんと聞ける大人がいるかと、この6番目にあったんですね。これについても保育指針の中にこういうくだりと重なっているんです。話すこともまだ様々な場面で話す経験も積み重ねることに身についていきます。幼児ですね。その過程において、幼い子どもは言葉で伝えることが難しいと泣いたり不機嫌になったりしますが、保育士などが子どもの気持ちを汲み取り、丁寧に対応していくことで、子どもは徐々に分かるように話したり、言葉を介して相互に理解し合う大切さに気付いていきます。まさしくこのクーヨンに出されている保護者の皆さんにいろんな様々なところで大事な保育園なんだと言っていることは、実は他の項目もそうなんですけども、この保育指針で大事にしくちゃいけないということとほぼ一緒なんですね。

ですから、もう1度この保育指針を活かしていく保育園を作らなくちゃいけないということは、このクーヨンのことに書いてはあるんですけど、それ以外に先ほどの保護者の皆さん出していたアンケートの答え、こういうことをもう一辺丁寧に積み上げていって、この新しい園舎の中において、東栄町としてどういう保育をしていく、どういう保育を築いていくんだということをきっちり位置付けなくちゃいけないというふうに思ひます。改めて

その点の方向をやっぱりやっていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい。先ほど議員おっしゃるとおり同感でございますので、そういった内容の部分が重要だと思っておりますので、そういう点で進めて行きたいと思っております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

是非、そういう方向で保護者の皆さんと、また、先ほど質問しましたように、保育の現場の保育士の皆さんの声を十分活かして進めていただきたいというふうに思います。その中で、実際先ほど答弁ありましたように、じゃあ場所をどうするのか、それから財源をどうするのか、このことも大きな重要なことです。

財政の問題は、最終的に執行部でどういう判断をしていくのかっていうことが大きいわけですけども、例えば立地のことについても、町有地活用ということ含めて検討される可能性あると思いますが、ある保護者の方が言われた中で、園のそばに自然環境があって田んぼがあって、そこで散歩が出来ると。そういう環境があるともものすごく嬉しいというか、大事だと言ってみえます。そうすると、この地域の東栄町は、ほんと山もあり、川もあり、そして自然もある。そういう中においてどういう立地を選ぶのかというのは、いろいろ行政上の判断もあると思いますが、やはり子育て、それから保育の環境として最適な場所を選んでいくこのことはものすごく大事じゃないかと思います。

施設を作れば当然10年20年そこで保育を重ねていく、子ども達の日中の起きてる時間の大半は保育園で過ごすわけです。より最適な、より良い環境でこの地だから出来る環境を選ぶということと、用地の選定ということを是非考慮していただきたいと思います。

それともう1点費用のことですけども、近隣のところを参考にしながら判断をしていくというふうにありましたけれど、このそばで周辺のところに行ったときに、1番新しく保育園を作っている設楽町になるわけですけども、公立園としての名倉保育園、これは定員が30名です。ここの費用は、約2億円というふうになっています。それから私立ですけども、今検討している、準備をして建設を進めている宝保育園、ここはもう少し定員大きくて40名規模です。ここは大体2億2千万程というふうに聞いています。いずれにしても、このぐらいの費用の中でどうしていくのか。

ただ一方で東栄町の場合は、現在の下川・本郷合わせて80名規模です。当然80名規模

ということはそれにもう少し余裕をつけて施設を作っていくわけですから、100 名規模近い設定なるのかもしれませんが。そうした時に、この設楽町の 30、40 のところで定員を考えている、この規模を東栄町がじゃあ 80 人ということで約 100 人定員を想定しなくちゃいけないっていうのは、だいぶ差があるかと思うんですけど、この点はどんなふうに検討してみえますか。

（「はい、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

冒頭の答弁の中で言わせていただきましたように、確かに名倉あるいは宝、その前には清崎の方の保育園と設楽町は最近建っていると思います。したがって、そういったところの建設単価というのは基本的には㎡で、あと構造ですね、R Cなのか木造なのか鉄骨なのか。そういったことでほぼ決まってくると思います。

ただ、ご存じのように東京オリンピックを控えて建築費が高騰全国的にしているという状況もございますので、そういったことは加味しなければいけないだろうというふうに思います。したがって、先ほど加藤議員がおっしゃいましたように、保育の中身を考えて中で当然面積等の最低基準はございますが、それだけで足りるのか足りないのかの検討も必要になると思いますし、そういった中で決まってくれば、おおよその概算は出ると思います。当然ですが、基本的な部分は専門家に委託して最終的な建築費の概算をはじいたうえで事業進めることにはなるとは思います、そういう形で考えたいと思っております。

（「議長、5 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5 番。

5 番（加藤彰男君）

確かに東栄町は財政厳しい中で、億の単位の投資をしていく大きな事業になります。その点ではその全体の財政見通しも当然前提にしつつですけど。しかし、これから先本当にこの新しい保育園が保護者の皆さんの願いや子ども達の成長を保障していくという点なら、より一層必要なものはやっぱり作っていくんだと、必要な設備はちゃんと装備していくんだと。またそれにプラスアルファそのことを作っていくことは大事だというふうに思います。その際やはり公共施設ということで、ややもすると、他の自治体にあるような公共施設の 1 つとして保育園を作るという流れも現実あるわけです。

しかし、先ほど確認したように、保育の中身、保育の質ということを改めて保護者の皆

さんや職員の皆さん含めて、地域の人含めてですけども、行政と話し合った時にこの設計の在り方というのは、あまり公共施設のように指名入札でというふうなところか一般的入札という方向だけじゃなくて、より良い施設を作るためにそれなりの設計の進め方、それは建設の進め方というふうな幅を持たなくちゃいけないと思いますけども、その点はどうでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まだ、現段階で指名競争入札でやるとか、あるいはプロポーザル方式でやるとか、あるいはコンペでやるとか、そういったことまではまだ検討しておりませんので、ご意見として承ってまだ今後のことということでお願いしたいと思います。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

課長が言われたとおりこれからですから、そのへんでは今プロポーザルの話も出ましたけど、幅広い形でより多くの要望・期待に応える設計を進めていただきたいというふうに思います。

もう1点ですけども、31年のところで春の開園を目指すということでやってくんですけど、これ逆算していくと、先ほどの施設を作るにあたってその中身が前提になるというこの論議、この論議の時間って極めて限られています。つまり逆算するとですね。逆に言えば、十分論議していくことによってこそより良いものが出来るんだと、完成度の高い皆さんの合意の高いものが出来るんだとするならば、このスケジュール的な部分やはり積み上げ方式というかその中で考える必要があるんじゃないかというふうに思います。

先日の中日新聞さんの報道の中で、田原市が統合をして保育園をやっていく、これは私立の民営化という問題もあるもんですから同じではないですが、その検討期間というのは相当長いんですね。例えば4年間とかそういうふうにしていて、地域の皆さんの合意もありますし、また保育内容も含めて、まさしく今やりとりがあった保育の質を高めていく、質の保障をしていく論議ですね。この論議をやっぱりしていくためには時間が必要だというふうに思います。ですから、必要な時間を取りながら建設に向かっていく、そしてより良いものを作っていく、こういう考え方必要かと思いますが、改めてどうですか。スケジ

ジュール的な部分の確認として。

(「はい、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

確かに十分説明あるいは時間等も必要だと思います。ただ1つ言えますことは、1園化については今年の3月の子ども子育て会議でそういう方向を打ち出したという部分はございますが、27年から子ども子育て会議の中で保育内容の充実と合わせて、1園化についても検討してきて意見も伺ってきたという経過はございます。その前の2年もございますので、ここから先の話ではなくて、今までの2年の積み上げもございます。

したがいまして、ここからまた丁寧な話をしながらスケジュールはスケジュールとして出来るだけ目標に向かって進めたいというふうに考えております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

先ほどの答弁の中に、やはりアンケート結果や保護者の皆さんの懇談の中で、意見はまだ分かれているという表現があったと思いますね。それは今後のワークショップを含めた論議の中で、解消出来るんだということで特に分園化は想定してないという答えでした。まさにその今違いがある、それから過去の経過を見て違いがあるんだけど、これを1つに解消出来る一致出来るんだということは、まさしくこの保育の中身、保育の質ということですね。つまり逆言えば、本郷保育園また下川保育園で積み上げてきた保育の歴史があるわけですから、これをどう活かすかということもあります。

それから先ほど話があったように、現実の保育の現場の中においても、これは変えた方が良いというような要望の意見もあったりするわけですね。それが長年やってきたことで変えきれないという矛盾があったかもしれない。また課題があったかもしれない。だからここここを変えていかなくちゃいけないということだと思います。

ですから、私はこの論議ということこそが、町として1園にするということを保障する、つまりそれに値するだけの保育の中身、保育の質、保育の思いを十分応えていくんだと思いますので、これはスケジュールだけに優先せずに、まさしく保護者の皆さんや保育現場の皆さんも含めて、十分議論をしていただきたいというふうに重ねてお願いしたいと思います。

続いて、東栄病院の部分に関わる質問の方に移らさせていただきます。東栄病院につきましては、医療の拠点というふうなことで今後の中で検討していくということで、先ほどの保育園よりは論議のプロセスが少し違っているというか、速度が違っているのかなというふうに思いますが、前提の部分を確認したいと思うんですけども、東栄町は遥か前から東栄病院の新築移転なり、病棟の何らかの近代的というか現代的にしくちやいけないという課題をずっと宿題に持ってきたわけですね。その点では、町として病院をどうするかというテーマになるんですけども、一方で今町として進めている地域包括ケアシステムですね、この中で病院はどう在るべきか、そういう中で名称としては医療の役割またその保健センターも含めて、多面的な役割のセンター機能だというふうに言われていますが、これは今の制度からいったときに、もっと大きな部分として規定されていると思うんですけど、そのあたりどういうふうにお考えですか。

（「はい、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

ちょっと質問の意図がすいません理解出来ない。大きなものとして規定されているという意味がちょっとすいません理解出来ませんでした。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

すいません、ややちょっと言葉足らずで。これからじゃあその内容の説明というかその部分をお伝えしたいと思うんですけども、1つは今、医療介護総合確保推進法というこれが2015年から実際進んでいて、これは1700自治体全て網羅した中で進んでいるわけです。この推進法の中で2つのことが大きなポイントになっています。効率かつ質の高い医療を提供するんだということが1つあります。それからもう1点が地域包括ケアシステムだというふうになっています。ですから、今、東栄町が地域包括システムを進めているというのは、この推進法に基づいて地域包括ケアシステムを進めているというふうになります。

では最初の効率かつ質の高い医療の提供体制が必要だと、この1点目はどうなってるかと言いますと、これはものすごく大事な部分になりまして、具体的には病床の機能を報告すると国に、国が把握するんだとどれだけ動いているか、どういう段階の病床が機能しているかということが1つあります。それから地域医療構想を策定するんだと。この2つで

進んでいるわけですね。

ですから、私たちは地域包括ケアシステムに取り組んでいるけども、じゃあこの前段の医療体制の供給問題は関係ないのかと言ったら、いやそんなことはないわけですね。この法律は全部を網羅していますから。じゃあ病床機能を報告制度、それから地域医療構想、この2つの中で進んでいくと、また進んでいるというふうな認識にされなくちゃいけないというふう思うんですけども。

続けて言いますけど、その中でもう1点あります。私たちの東栄町に関わる部分は、総務省で進めている新公立病院改革ガイドラインというもう1つの事業制度があります。これはまさに東栄病院が、この新公立病院改革ガイドラインというところに該当しています。町としても、実は3月の段階で東栄町国民健康保険東栄病院の新改革プランを出しているわけです。

この文章の中に、最初の2ページくらいのところにちゃんと書いてあるんです。今の話が。こういうふうになっているからということで、こういうの作らなくちゃいけないですよということで、この改革プランを作ってますとなっていますね。ですから今のお話のように、じゃあこのところでもう一方ある医療の供給体制という大きなもう1つの柱の中で、東栄病院の改革プランを作らなくちゃいけないというふうになっているわけです。この全体の構図、まずそれでよろしいでしょうか。

(「はい、住民福祉課長」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

先ほども議員が申されましたように、地域医療構想につきましては先ほど言った医療介護総合確保推進法の中で謳われております。それから合わせて包括ケアシステムについても、住み慣れた地域でということで2条だったと思いますが、2条に謳われていたと思います。

そういったものは医療構想につきましては、前年度28年度に出来上がっております。愛知県の地域医療構想。併せてそういう病床の機能の報告も義務付けられて、東栄病院も年に1回稼働病床数等を報告しておるという事実がございます。

ただ、医療の部分についてのみ言えば、医療構想が出来た段階で、もう作る段階ですね。それで最終的には保健医療計画、国で言えば医療計画になるんですが、愛知県では保健医療計画と言っていますが、約5年間ごとに医療の病床数であったりどんな医療をどの地域でどういうふうにするという医療圏を定めていく計画があるわけですが、これは国の法律に基づくものでありますが、それが今年度出来ております。

昨年度出来た医療構想は、当然ながらその医療計画に吸収される形で整合性を保つというような形になっておりますので、そんな中で本年度定めます保健医療計画が最終的には

医療のみを見ればそういった形で進めていくことになるということでもあります。

ちなみの話ですが、病院改革プランにつきましては、ご存じのように今医療構想を東栄町が立てるという予定をしとる段階で、3月までには立てなければいけないという状況があったので大きく囲った中で上げてまして、個別具体的な内容は盛り込んでございませんので、そのへんも併せてご承知いただければと思います。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

大枠のそこは、今お話のと通りの部分を含めて確認したと思います。いわゆる推進法が出来た、それで地域包括ケアプランを作らなくちゃいけない。もう一方で医療体制の供給体制がある。この供給体制との関係で、公立病院については改革プランを作らなくちゃいけないんだというふうなことです。

このじゃあ新公立病院改革ガイドラインですね、今言った改革プラン作らなくちゃいけないこの基のガイドラインで何を言っているのかということなんですね。ポイントは4つ提起されています。改めて確認ですけども、県が作る地域医療構想踏まえて役割を明確にするんだということが1点です。それから経営を効率化しなさいということです。当然東栄町の病院も経営の問題はあります。それから3番目です。病院の経営と機能を再編してネットワーク化しなさいと言っています。

じゃあ例えば、現在北部医療圏としてやっていること、これはどうなるのかということもあります。じゃあ東栄病院はへき地の拠点病院と位置付けなんかあったけどこれはどうなるのか、これも含めてと多分なるでしょう。それから経営形態の見直しです。これは当然指定管理の問題だとか、独立法人という問題もありますが、いずれにしても東栄町がとってきた経営形態もう一辺検討する必要も出てくるかもしれません。

これだけならこういうことしなさいというふうになるんですけども、続いて大きな問題があるわけです。これらのことをする時に、県が責任と役割を持つんだというふうになってます。県知事が命令をする勧告をする指示するというふうになっています。それをやらなかったら。そういう関係に新たに入ってきている。

それからもう1点ですけど、この改革のプランを続けていかなければ財政措置として従来交付税で25%になったものが、これをやっていけば40%になるんだと、15%アップするんだというふうになってます。ですから、ある面では言葉悪いですけど、それに対するペナルティーなり、また逆に言えばプラスの効果ということを出しながら進めているわけです。ですから改めてこの東栄町の病院の在り方は、実はこの県知事が権限を持ってくる地域医療構想との関係で、多く制約されているんだというふうに考えるべきだと思うんですけど、その点確認どうでしょうか。

（「はい。住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

県の地域医療構想読んでいただいたと思います。それ前提にお話をさせていただきますが、はっきり言って改革プランも先ほど申し上げたように個別具体的なことはそんなに細かくは謳っていない。それから愛知県の地域医療構想につきましても、個別具体的なことは事細かく謳ってない状況にあります。医療圏の病床数でありましたり、そういったものはありますが、その程度の話でありますので、それを踏まえて今後保健医療計画の中でどうしていくのかというのが1つあります。

それから、総務省の出しました公立病院の改革プランにつきましては、当然交付税に影響するので、3月までに改革プランを作りなさいということ求められていましたので作らせていただきましたが、こういった医療資源に乏しい病院は東栄病院しか郡内にないわけで、再編と言いましても公立の病院、診療所3つがあるだけになりますので、この作りました改革プランの中でも再編ネットワーク化は難しいというか、やる相手がいないという言い方も変ですが、そういう状況でありますので、それ自体が大きく東栄病院の在り方について拘束を今している状況でいるかということではないということには私は思います。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

本来地域の医療は、その地域の住民の人たちとその自治体が意思決定をしてどういう医療を作っていくんだ、まさしく先ほどの私たちがどう選ぶかというこれ基本的な大事な視点です。これで進んでいくのが私は本来だと思います。

しかし、そうでない流れが出ている点で今の話になるわけですが、その新公立病院改革ガイドラインの中で、こういうくだりがあります。県の機能のところで、前段いくつかありますけど、都道府県が地域の医療供給体制に大きな役割を持つこととなったことを踏まえ、自ら設置する病院施設に加え、これは県がということなんでしょうけど、加えて管内市町村の病院施設の新設・建て替えなどにあたっては、都道府県が医療計画（地域医療構想含む）を達成の推進及び病院経営などに関する助言の観点から、当該公立病院の機能・役割分担・統合・再編の在り方・適切な規模・医師確保の方策・収支見通し等につい

て十分検討すべきであると。またその際に都道府県は、市町村医療担当部局と一体となって検討を行うんだというラインが書いてあります。これほどまでに県の権限は強くなっています。それから先ほどの財政的な措置がこれに伴っています。ですからここでは、やはり県にどういう意思を示していくんだと、どういう論議をしていくんだというふうなことが大事だというふうに思います。

もう1点、これは全国私たちが東栄町の東栄病院取り巻く状況だけじゃないんですね。全国同じ状況が生れています。全国の自治体病院協議会会長である邊見会長が、あるこういう発言をしているわけです。私は厚生労働省の地域医療構想のガイドライン作成に参加したと。最初に地域医療構想の前に、地域構想はあるのですかと聞いたと。返事がなかった。全国で800の自治体が消滅しては、地域医療構想はない。この言ってるのは平成の合併という意味ですから、どこを基準として800なのはわかりませんが、要するに全国の800の自治体が消滅したということの表現です。そして、さらに医療の分かる行政担当者がいないんだと、育成が急務だ。地域で支えてくれる人がいると医療人は安心出来る。この最後のくだりは、行政だけじゃなくて地域全体がこの医療を理解して支えなくちゃいけないんだというメッセージだと思います。ですから私はこのところものすごく大事な部分だと思います。

もう一方、こういう邊見会長の本当に本音の話をこうやって言われた内容と同時にもう1個ある。三重県では、この地域医療構想を作る過程でこういう場面があったと言われていいます。県と医師会が、県内の病院長を一堂に会して未稼働病床の取り扱いに関わる説明会を開催したんだと。そしたらその中で、こういう表現してます。過去3年間病床稼働率が70%を下回ってる病棟は、整理の対象とするという発言があったと。県と医師会が。その時示されたのが1,123だと。最終的にこの数いったわけじゃないんですけど、地域医療構想作った段階ではこの半分の547が削減対象になったというふうなことで現実としてこれ進んでいるわけです。

私たちがこの東栄病院が長くこの地においてへき地医療の拠点であり、自治医大の先生を迎えながら町の財政もその中で支出して支えてきた歴史があるわけですけど、しかし私たちを取り巻く状況大変厳しくなっていると。これをどう変えていくのかはまさしく私は、この邊見会長言われる地域・行政がしっかり医療を支えないと病院が残っていかないんです。医療は続けられないんだと。私はこのメッセージだというふうに思います。

ですから、改めてさっきの質問の項目ありました住民の皆さんと一緒にもう一辺私たちは限られた財政やまた新しい病院をどういう規模にするのか、それからどんな診療科目が必要なのか、それから場所のことも含めて、私たち自身が私たちの医療を選択するという、選んでいく作りあげていくっていうプロセスを作りながら、この地域医療構想やまた地域で調整する地域医療構想の調整会議にその意見を出していく、思いを出していく、それものすごく大事だと思います。そういう取り組みをしないとまた東栄病院の新しい新築において、医療をどう確保し、また高めていくのかというの出来ないと思うんですけど、どうでしょうか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

そのために今協議会を作り、そして専門部会を4つ今作らしていただいた。今、加藤議員がおっしゃるとおり、この地域がどうあるべきかというところをやっぱりしっかり作りあげて、それを県や国に上げなければいけないという状況をご理解いただきたいと思います。したがって、先ほど言いました医療計画も含めてですね、現実的に、今ある病院も前もお話をさせていただいたとおり、資格者があって成り立つものであります。そういったところ含めて、昨年度から町内の有資格者の名簿を作ったり、そういう調整をしております。現在も病院も含めて、あらゆる部門の方たちにご参加をいただいております。

したがって、その計画を作り上げる段階で意見もいただきたいと思いますし、それが大事だということは重々分かったうえでの話ですので、議会にも当然そういう意味の中ではご議論いただく場をまた作りたいと思っておりますので、是非そのへんのところご理解いただきたいと思います。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

5番。

5番（加藤彰男君）

はい。町長からお話がありましたけど、ここで話している部分の思いは一緒だと思います。町民の皆さんも思いは一緒だと思います。それを私たちが町全体としてどう作っていくのかということが大事だと思います。先ほどの保育園にしても病院にしても、どう財政計画作っていくのか、財政見直しをするのかというのは大変重要な問題になるわけです。

改めて私たちが3,400人をきって、この町でこの2つのことを進めていく前提として、これはこの保育園のことをずっと調べたときに触れた言葉です。これは私自身に対する自戒も含めてということで、話させていただきます。法政大学の教授であり、教育評論家の尾木直樹先生がある場面と言っている内容でした。これはあらゆる場面に共通するのかなというふうに思います。それぞれの人がいろんな意見の違いがあるのは当たり前なんだと、そして自分と異なる意見に耳を傾けて相手の立場になって受け止めていくということが基本だと。その中で、共通する大きな目標を達成するために話し合うことなんだと言ってみえます。まさしく今日の答弁にもありました。話し合っていく事。そして一方で時間切れになったから、多数決で決めるということは結論への納得感がないと。私ここのすごく

大事だと思うんですね。保育園についても、保護者の皆さんやいろんな現場の皆さん。それから病院についても、多くの町民の皆さんの中でやっぱり納得感を持つ結論を作っていくというふうなことが、ものすごく大事だと。これはやらないとトラブルということに繋がるんだと言って見えました。そして、最後にこの理解と納得ここを慌てないのが、民主主義の原則ではないでしょうかと言われました。私は改めて自分自身に対してこの言葉本当にそういうふうに思いますし、今この論議のまさしく大変な大きな事業2つどうやって合意を作っていくのかっていう話になったと思います。

執行部としても、町長はじめ大変だと思いますが、是非より時間を十分確保しながら、その皆さんの声を聞く時間をしっかり持って、本当に納得の合意を作っていくという点で進めていただきたいと思います。それを最後にしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

以上で5番加藤彰男君の質問を終わります。

----- 6番 山本典式 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは6番山本典式君の質問を許します。

（「はい、6番」の声あり）

6番。

6番（山本典式君）

議長のお許しをいただきましたので、私の方からは地域包括ケアシステムの構築についての一般質問をさせていただきます。

昨年地域包括ケア検討会より、検討結果報告書が提出され、長年の懸案事項でもあった医療・福祉面について、将来へ向けての一定の方向性が示された。結論として、地域包括ケアシステムの構築を目指し、推進していくというものである。

地域包括ケアシステムの構築については、先月の行政懇談会においても説明されてきたと思うが、簡略に述べると医療・福祉・保健・介護の4事業を統合連携し、実践出来る仕組みを作り上げる中で、拠点施設として医療センター及び仮称保健福祉センターを整備し、この両施設を核として切れ間ない効率的なサービスを提供していくものと理解している。具体的には、本年度の当初予算に医療センター整備に関する予算を計上、併せて完成までのスケジュールについても公表され第一歩を踏み出した。

以下5項目にわたっての質問であるが、引き続き解決すべき課題も残されていると思われるので、現時点における基本的な考え方を伺いたい。1. 先月実施された行政懇談会の感想を伺いたい。特に地域包括ケアシステムの関係でお願いしたい。2としまして、地域

包括ケアシステムの構築を推進する一環として、おいでん家、放課後児童クラブ等が健康な生活を維持する点で、一定の役割を担っていると考えられるが現状はどうか、また改善すべき点があれば併せて伺いたい。3. 今年度中に医療センター基本構想を策定することになっているが、単に病院建設という事ではなく、将来を見据えた医療センターを考えていると思うが、その点を伺いたい。4. 北設3ヶ町村における連携・協力体制の状況について伺いたい。5. 医療センター及び仮称保健福祉センター整備についての全体スケジュールを見ると町長の任期をまたぐことになるが、この点について伺いたい。以上5項目にわたっての質問ですが、よろしくお願いします。

議長（伊藤芳孝君）

6番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

先月行いました行政懇談会では、地域包括ケアシステムについて、平成29年度主要事業として意見交換の冒頭に各地区で説明をさせていただきました。医療構想を含めた推進計画の策定スケジュールはご理解いただけたと思いますが、内容について質問意見等は、あまりいただけませんでした。

おいでん家は、地域包括ケアシステムの一翼を担う役割を期待して開設したもので、実績としては参加者が増加していることから居場所としての役割は出来つつあると思っています。今後は参加できない人を含めて地域全体をつなぎ、地域の高齢者が持っている力を次世代へつないでいくことや地域の力を活かして生活できるようなことを実践していくことも必要だと思っています。

地域包括ケアシステム図にあるように医療センター基本構想・基本計画につきましては、病院の建替えについても検討しますが、ご指摘のとおり、医療のみを単独で考えるわけではなく、地域包括ケアシステムの中での位置づけが重要になると思います。また、仮称保健福祉センターの統括機能と合わせ、将来を見据えたものとしたいと思います。

北設3町村の医療連携につきましては、郡の医療等に関する協議会の枠組みで引き続行っていきます。また、本年度連携システムも整備いたします。設楽町つぐ診療所、豊根村診療所と東栄病院との連携、郡医師会との連携や医療のみではなく、保健・介護・福祉との連携も引き続き3町村で進めてまいります。

各種の計画は、町長の任期には影響を受けることは、無いと考えます。10年計画である総合計画を始め、色々な計画が任期をまたぐことはあると認識しております。したがって、仮称保健福祉センターを含む医療センター基本構想・基本計画についても同様で行政として継承されているものと考えます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対して、再質問はございますか。

(「はい、6番」の声あり)

はい、6番。

6番(山本典式君)

再質問をさせていただきます。今課長の方からお答えいただきましたけども、この地域包括ケアシステムの構想図については、町においても町民が理解していただけるまでには相当期間がかかるんじゃないかという説明がありました。私自身もそう思っておるわけでございます。それを踏まえまして、議員からも逆にこれを住民の人に理解してもらうためにはどのような周知をしていくのかという質問があったと思います。

先日の本会議の大綱説明で、その時に町長から欠席者については広報とうえいで中身を知らせると、周知するというようなことあったわけですけども。私も町民の中には少なからず私に声をかけてくれた方については、まあほとんどの方が、病院が無くなるのではないかなというように声を聞きました。そういう意味では非常に心配しているということです。このような状況もあることを知ってもらいまして、今後さらにどのように展開していくか伺います。

課長の方からあまり質問が出なんだということですけど、理解して質問が出なんだのか、それとも関心がないということはないと思いますけども、そこらへんの判断はどう思ってるか併せてお聞きしたいと思います。

(「はい、住民福祉課長」の声あり)

議長(伊藤芳孝君)

住民福祉課長。

住民福祉課長(原田英一君)

まず関心のお話でございますが、町長が行政懇談会の冒頭でも病院として維持していくのは難しくなってきた、診療所化もやむを得ないという話は各地区で同じようにさせていただきましたし、私の方からは医療センター構想につきましてもスケジュール等を説明させていただきました。

その中で、病院が無くなるという言い方すれば診療所になれば病院は無くなるわけですので当然そうなんですけど、医療を無くさないということをご理解いただけたのではないかなというふうに思います。したがって、この地域包括ケアシステム図の中で果たす役割を今後検討しまして、その中の医療センターという位置付けの中で基本構想・基本計画を作っていくという形で考えております。

(「議長、6番」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

きっと住民、町民の方につきましては、やはり病院が残るのか残らんのかっていう結論的に考えておる方が多いと思うんですよ。だからそういう回答になるもので、課長が言っていたいわゆる全体を回ってみて質問が出なんだというのを執行部がどういうふうに判断するかっていうことです。なんで質問が出なかったか。出なかったことに対して、どういう対策をこれから進めていくかと、それがやっぱり肝心じゃないかと思うんですよ。そうでしょ、町の執行部の方からは、これを理解してもらうためには相当時間がかかるんじゃないかという説明が事前にあったわけです。私も同様でございます。

それで先ほどもちょっとあっちいたりこっちいたりしますけども、いわゆる病院建設だけでなく、これは地域ケア包括システムの中の一環だと、病院を建てるのは。そういう位置付けを持ってる以上は、これの説明を分かってもらわないとマイナスじゃないですか。そういう中で病院を建てていくんだということしっかり住民の人に知らせていくのが適切だと思うんです。もう 1 回聞きますけど、今後どういうふうに展開していくわけですか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

今日の一般質問が終わった後の全協でもまた包括ケアシステムの推進協議会の話題が出ますんでちょっと被ってしまいますが、包括ケア推進協議会というのを立ち上げて町者部会を含めると 4 部会ですね、専門部会を作ってそういった中で話していただいています。

推進協議会の中には、区長さんを始めとする住民の方の一般的な代表という位置付けの方も入っていただいておりますので、そういった中で最終的には協議して医療も含めたこの地域包括ケアシステムを少しでもこの図に近づけていくための方策については、今後作っていくということになるというふうに思います。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6 番。

6 番（山本典式君）

次に移りますけども、私が議会人として執行部に聞くんじゃなくて、これはやっぱしこうやって答弁されたことは確実に執行部がきちんと議場の中で答弁しておりますので、それは間違いないということを議会報とかいろんな形で住民の人に、今日も傍聴に見えておるわけですけど、知ってもらおうと。町はこういうことで病院を整備していくんだということを知ってもらおうことが大事だということで、私は質問しておるわけです。そういうことを踏まえまして、以下の質問についてひとつよろしくをお願いします。

2番目のおいでん家と放課後児童クラブですけど、これにつきましてはおいでん家、放課後児童クラブの現状と併せて改善策を伺ったわけですけど。私の捉え方ですけど、現状については先だっての議会説明ですか、その時にあったわけですけど、今はまだ手探り状態であるということでありました。これはやはりおいでん家についても、開始されてからまだ日数も浅いということもありますので大変難しいと思うんですけども、私なりに執行部からおいでん家について説明があったら手探り状態だということは、やはりまだまだこれから時間がかかって、こういったものを認識してもらうまでには時間がかかるんだなということ思って理解しております。

また改善策については、これは私が言ってるわけじゃなくて報告書の中にありますけども、住民の地域包括ケアシステムへの意識改革を促すと。これ本当に大変なことだと思うんですけど、この意識改革が目的というようなことを私は試してみるわけです。そういう中で、回答があるかなということ思ったわけですけども、改めて具体的にこの点について、今後おいでん家、放課後児童クラブにおいて、具体的にどういうふうに進めていくか答弁をお願いします。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

おいでん家につきましては、議員ご指摘のとおりまだ立ち上がって長い施設でも1年ちょっと、まあ短いところは半年にならないところもあるということでございます。まあ半年くらいですね。おいでん家につきましては、この包括ケアシステム図をもしお持ちなら見ていただくと分かると思うんですが、左の下の方に書いてありまして、今後機能として、お年寄りの居場所ということで当面は始めましたが、その以後最終的な目標としては地域の拠点になると。多機能拠点という今要綱でやっていますが、多機能な拠点にしていきたいと。要するに地域の拠り所にしたい、子どもからお年寄りまで集える施設にしたい。あるいは、もしそういうことが可能であれば介護が必要な方でもある程度居られる居場所にしたい。あるいは認知の方でも居られる居場所にしたい。そういった思いはありますが、今当面の話として支援員さんのスキルの問題もありますし、人員の問題もありますし、設備の問題もあるということで、いろんな施設によってもばらつきはありますが、利用はい

ただけてるという状況であります。

ちなみに前年度は実数として、65 歳以上のお年寄りのうち 4 割の方は利用いただけましたという数字もございます。述べ数字も目標の 3,300 人より上回ったというような数字もございますので、そういった中で出来るだけ活用をしていきたいというふうに考えております。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6 番。

6 番（山本典式君）

先ほど報告の中にありましたように、参加者についてはこれから出ていただけない人をどういうふうに参加してもらうかということ、これが大きな問題ではあると思います。やればやっただけ、段々参加してくれる人が増えていくというのが 1 番理想的だと思いますけど。そういう中で、私はやっぱしおいでん家もそうですし、放課後児童クラブもそうですけど支援員の皆さんがこういう目的を共有しているか、それから町の職員はもちろんですけど、職員を通して支援員を通して参加者の人にこういう地域ケア包括システムの中の一員で是非とも将来にわたって活動してもらいたいというような目的意識を共有したような形で支援員の人の例えば研修ですね、そういったものやっておるかということです。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まずおいでん家の支援員の方につきましては、昨年ですがこの図を基に全おいでん家の支援員に集まっていたいて、約 50 名くらいになりますが 9 月か 10 月にちょっと月がはっきりせずに申し訳ございません、記憶ですが、その中では 1 時間余り東栄病院の丹羽院長に来ていただいて、この包括ケアシステム図の中身について、それからおいでん家の位置付けについて講義というか講演というかそういったことも行っていただきました。

それから今回の包括ケア推進協議会の専門部会の中には、放課後児童クラブの支援員というか指導員をしています者にも入っていただいて、あとパートの方が主でございますので、それ以外の方は。そういった方にも伝達しながらこういった全体の位置付けも承知したうえで働いていただこうというような取り組みは行っております。

（「議長、6 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6 番。で

6 番（山本典式君）

そういう形で進めておっていただけるならいいと思いますけど。これは意識改革ということになれば、早くに職員の意識改革ということを取り上げて話したわけですけども、1 番難しいことだと思うんです。それにあえて挑戦するような報告書が出たということは、よほど時間もかかりますけどもそういう人をまずはそういう目的を共有して、やる人の目的を理解してもらうということが大事じゃないかなというようなことだと思いますので、これそれくらいにしておきますが、おいでん家と放課後児童クラブ機会がありましたら、また今後の進展についてもお聞きしたいということっております。

ちなみにちょっと忘れちゃったけど、ご存知かと思うんですけど、地域包括ケアシステムの制度ですけど、これを導入してるところが聞き散らかしですけど広島県がこの取り組みをしてる自治体があるようなこと聞きました。こういった形の中でやはり情報交換出来るものならしてもらって、おいでん家、放課後児童クラブの職員の方の意識を高めてもらうということもどうかということ参考にですけどお話ししておきます。

それから 3 項目ですけど、私、下川の行政懇談会出たわけですが、その時確か私の記憶が間違っとたらいけませんけど、私の記憶の中では出来るだけ病院というのは病床数を含めて維持を図っていきたいんだと。だけでも看護師の不足とかいろいろあった場合には、診療所という選択肢もあり得るといような話をされたんじゃないかということを経験しておるわけです。仮に診療所となっても、併せて整備していく転用の部分ですね、この転用する部分を住民の人に分かってもらうということが大事じゃないかなと。いわゆる診療所、縮小していくんだ、人口が減っていけば何でも縮小して最後はなくなるんだと、そういうような考え方に陥らないためにも、診療所にするけどもその診療所になった後の部分はこういうふうに転用図っていくと、だから心配いりませんよということを住民の人に納得してもらうということも大事な面じゃないかなということを思うわけです。

まさに議会に説明あった時にも、こうやって言っているわけですね。執行部の方から。転用部分について、これが建て替える病院の機能であるってことを言っているわけです。今回の。そうやって言っている以上それを強調してもらって、その行政懇談会の中で言っていたかどうか。下川の場合私聞いていない。もし聞き忘れていたら私が聞かなかったということです。

それともう 1 つは、東栄町版の地域包括ケアシステムを作り上げていくんだということ名言しておると思うんですけど、この点についてお伺いしたいと思います。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

まず転用するのは、病床のことでいいかと思うんですが、ベットのことで。

（「ベットじゃなくて、例えば高齢者の住宅だとか」声あり）

分かりました。すいません失礼しました。いわゆるこの包括ケアシステム図の中では、東栄病院に代わる医療施設ということで、仮称「北設東栄医療センター」という記載がしております。赤字で。その中には、病床が0から20となっております。仮に20だと病院、19以下だと診療所になります。0でも診療所です。それをどういうふうにするかと今まさに話しているわけですが、仮に病床を持った20床の病院なり19床の有床診療所にした場合でも、将来的にはベットは維持が困難であろうという中で、そういったものに代わるものとして、サービス付きの高齢者住宅でありましたり、あるいは小規模多機能的な施設っていうのは介護の施設になるんですが、こういったものが病床の代わりとして出来ないだろうかという転用の検討もしていきますよというお話をこの図の中でさせていただいたというふうに思っております。それについては、今後建て替える時期にどういった規模の医療施設を建てるかが決まってない段階では、病床を作って転用しますとかあるいは無床の診療所ですが最初から高齢者住宅を建てますとかそういう話は今後の話ということになってこようと思います。

それからもう1つの包括ケアシステムをどう考えるかっていうことでありますが、併せて先ほどから申し上げておるように、推進協議会の中で全体の包括ケアシステムを進めるプランを推進計画を立てますんで、その中でしっかりした議論をしながら作り上げていきたいということをお願いをしたいと思います。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6番。

6番（山本典式君）

今細かく説明があったわけですけど、しかし私も報告書とかいろんなもの読んだり、それから執行部からの議会に説明あった時に、地域包括ケアシステムの構想図の説明があった時のメモしたりなんかしておる中では、いわゆる今度の整備に関しては私はこう理解したんです。整備に関しては、これが建て替える病院の機能であるということ。これは転用の部分を言っているんじゃないかと。今度診療所にしてもそういう部分も持たせる機能を持たして、病院と比べてもいわゆる遜色ないと、これでいけるんだというふうに私は理解したんですよ。いわゆる医師の数だとか、看護師が少ないとか、患者さんが少ないとか、そういうものはやはりどうしようもないところあるわけです。

しかし、それを補う面がどういうふうに補うかということの説明が執行部としては大事だと。まあ住民課長の方から今説明がありましたけども、私この一般質問は事前に通告す

るのでいいんですけど、簡単な話、住民の人にしてみれば、いやこれから決めていくんだじゃ通らんと思うんですよ。やっぱし行政懇談会を開いて、なおかつスケジュールを公表した以上は、これからやっていく部分とやはり執行部としての基本計画が持ってなければ、いやこれは次の専門部会で決めていきますということじゃ行政懇談会、仮にそういう質問が出た場合困るんじゃないですか。基本計画をきちんと持ってなけりゃ。それがあるからこそいわゆる行政懇談会やったり、それから議会発表したり説明したりそういうこと出来るんじゃないですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

そういう意味でと言いますか、行政報告会は先ほど課長が説明したように、それを見ていただければ分かります。また、この後全員協議会でお願いをするという状況ですが、当然スケジュールを持って9月には議会に中間報告をしないと、12月には基本計画を策定したいという説明をしてまいりました。

それから、もう1つは先ほど言いました病院を何とか維持していただきたいというのは、前回の私の前の時の住民の意向の中では、極力病院を出来る限り維持していただきたい。これは重々その時も行政懇談会でもお話をさせていただきましたが、それにはやはり医師の確保、看護師も含めて全体的ないわゆる資格者がいない限り出来ないわけです。お金で補うということも当然必要に応じて財政的な裏付けの中でやらなきゃいけない状況ですから、医療は必ず守らしていただきます。

ですが、病院としての維持が出来るかどうかは、今回の協議会そしてそれぞれの病院側の医師も入っていただいていますし、技術職も入っています。それから介護職員、そして役場の職員も入っていますし、それから地域内の社協さん、やまゆりさんも含めて全てが今回専門部会関わっていただいております。そういった中で、やはりしっかりした状況の中で基本的な素案を持って説明をしなければいけないというところに今来ていると思っています。

したがって、行政側がこういう状況、地域包括支援システムのその図を見ていただければ分かると思いますが、昨年からは病院の委員長さんも加わって、住民にも説明をしたりそれから職員、そして議会にもその勉強会させていただいたと思っております。

そういった状況見据えて今回新たな協議会、専門部会を設けて、1つずつ積み上げていくというところで、現在スタートしておりますので、まだ今の段階でこういうふうになりますというお示しが出来ないということは、私は住民に説明してきたと思っていますし、必要に応じて随時行政報告会なり、意見交換会をさせていただくということはその場で伝えさせていただきました。

これから先本当にタイトなスケジュールになります。特に9月前になりますと、本当に短期間になりますので。部会も今、月に2回開いていただくような状況になっておりますし、それに向かっていきたいというふうに思っていますので、十分情報をそれぞれの皆さんに開示しながら、先ほどお話をさせていただいたとおり、行政報告会と言いつつも全ての区民の皆さんが出てきたわけではありませんので、お見えにならなかった方にも当然その情報をお伝えする、まあ1つのツールとして広報とうえい等も活用しながらお知らせをしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(「議長、6番」の声あり)

議長(伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番(山本典式君)

最後にしたいと思うんですけど、いわゆる私は以前聞いたことあるんですけども、うちの方はもう40年も前から過疎地域、過疎の町村だということ言われておるわけですけど、やっぱしそこに住む人たちが精神的な面まで過疎になってしまっは終わりだということを言われているのを耳にしたことがあったわけですけど、まさにそうだと思うんです。精神的にやっぱしその病院が無くなる、診療所になってしまう。また診療所も無くなってというような、そういうような住民の人が何もないじゃないかと、無くなるんじゃないかと、そういうのを防ぐためにも出来るだけいろんなものを早く正しい情報を流していただきたいと。今町長話していただきましたが、正しい情報を流すということでございます。

いずれにしても、人口増を目標にいろんな政策を展開している状況の中では、病院の整備、存続は大きな課題だということ思うわけです。特に、医療・教育の整備充実は欠かせない政策分野だと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それから4番目の項目ですけども、連携システムとか郡の医師会そういったものやっていくんだというような答弁がありました。この中で、私これだけは質問とは違いますけども、ご承知だとは思いますが、病院の現状ですけども、例えばベット数が40床あるわけですけど、その稼働率が約48%だということ聞いております。それで入院の内訳を言いますと、細かくではないんですけど、北設3ヶ町村で約90%を占めているという数字から見ても40床は満床にすることはないにしても、入院される方のほとんどは北設の人だということからしても、今住民課長の方から報告ありましたように、是非とも連携を進めるというような方向が好ましいんじゃないかなということ思っておるわけでございます。

先に町長からも発言がありましたけども、東栄病院の役割は北設の中にあるということ話をされたと思うんですけど、まさにこの数字からするとそういうことも言えるんじゃないかと。外来患者につきましても、約80%弱くらいが北設だと思うんです。

いずれにしても、そういう数字から見てもやっぱし連携出来るとこは連携していくと、協力していくというのが好ましいんじゃないかなということ思うわけです。4番目に

つきましては、そういうことでお願いします。

それから5項目でございますが、建設スケジュールですけども、これは私が質問するわけですけど、素朴な質問だと思うんですよ。例えば悪いんですけど、仮に公表された建設スケジュールを町民の方が見て、「完成までには途中で町長の任期が切れることになると思うが、この点は大丈夫か」と聞かれたらどのように答えるかということ。私これ別にストレートな質問じゃないかなというふうに思っておるわけです。先ほど課長が言うには、支障がないということでしたけど、もう1回この点について答えていただきたいと。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

先ほども総合計画を例に申し上げたわけですが、そういう計画に関わらず、当然町長の任期は4年でございます。それ以上長期に関わる計画もあるということでございますし、短くても任期をまたぐ計画も当然必要に応じてそのタイミングでは作っていく必要が生じるわけでございます。

そういった場合、行政の継続性の観点からそういったものは継承されていくという答弁をさせていただいたというふうにご理解をいただければ、住民の方にも分かっていただけるのかなというふうに思います。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

今課長が申したとおりだと思っておりますし、それから第6次総合計画の中は10年の構想があり、5年の前期計画、そして実施計画3年です。そこに当然その計画として、スケジュールを載せさせていただいております。それにしたがって進めてまいりたいと思っておりますし、当然任期が来るのは分かっておりますし、過去にも当然第5期の計画も本来病院の整備は載っておったかと思えます。それにしたがって進んできたというふうに思っておりますし、過去のことは今さら言ってもしょうがないと思っておりますし、今の状況が刻々と変わってきておるという状況でありますので、今課長が答弁したようにしっかり専門部会で協議をしていただき、そして包括推進協議会の中で議論し、そしてまた議会には議会にご報告をさせていただき、町民の皆さま方にしっかりとご意見等を賜りながら今のスケジュールに沿って進みたいと。これをしない限り、先ほど5番議員さんにお話したように、

県・国に上げる計画も当然それに従っていかなきゃいけないという状況です。町だけが出来るわけではありませんので、上級機関との協議を重ねながら今のスケジュール、今回お示したスケジュールに沿って進めてまいりたいと思います。

そのための予算も当初でいただいておりますし、東栄病院のいわゆる新しい病院の計画もそれに沿っていきたいというふうに思っておりますので、是非そのへんのところご理解いただきたいと思います。

（「はい、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6番。

6番（山本典式君）

今町長も答弁していただいたわけですが、課長の報告の中に支障はないというところだけメモしたんですけど、そういう答弁というのは、私は意外だったというか想定外でした。私の頭の中には、町長はこれに近いような答弁だったと思いますけども、途中で任期は来るけども完成までは責任持ってやりますというような答え方になるかなってというような自分勝手に思ったわけです。それに近いような答弁だったと思いますが。

町長については、このいわゆる地域包括ケアシステムの構想図の中の医療センターだとか保健福祉センターですか、こういったものについては、町にとって大変重要な事業ということの中で、腹を据えて真剣に取り組みたいということを町長はお話されておるわけでございます。

私あまり生々しいことは言いたくないんですけども、私パッと見て任期をまたぐということは、すごく事業を進めるにあたって大きなリスクがあると思うんですよね。はっきり言うと、現町長が続投するならいいんですけども、そうでない場合はやっぱり事業の見直し、これは別に東栄町だけじゃなくて、自治体東京の方でもそうですよね。どんでん返しでひっくり返った事業あったと思うんですけども早くに。そうでない場合、事業の見直しとか白紙となる場合もあったかと思います。

そういうこと考えると、私は今ここでその件について良いとか悪いじゃないんですけど、そういうことがあるということの認識の中で、建設スケジュールを推進室の方で組み立てて公表してあるんじゃないかと、だから心配はいらないよというふうに私も納得出来るような答弁かなと思ったんですけども、支障はないということ言われちゃうもんですから私も一言お話すんですけども。やっぱり大きなリスクがあると、これまでに皆さん方も経験してると思うんですよ。だからそういう場合については、簡単に支障はない、まあ今町長が言われたように3年とか5年とかそういう見直しの時期があるわけですが、建設スケジュールを進めるにあたっては、やっぱり十分な調整をしたうえで、慎重な対応が必要じゃないかなということ思うんですよ。その点もう1度答弁課長でもいいですけど、お願いします。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

繰り返しになりますが、ですから先ほど言いましたように、9月には中間報告をさしていただく。そして12月には基本設計という段取りを含みながら、最終的な当然その建設に向かつては積み上げていく計画がありますからご意見をいただいて、それをご了解いただければ実施を向かえないというそういうことは重々認識はしておりますが、先ほどお話したように、東栄町にとっての重点政策であることは間違いないということをご理解をいただいて、議会側にもお願いをし、今回の構想案の策定作りに入っておりますので、是非そのへんのところをよろしくご理解をいただきたいと思っております。

（「議長、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

6番。

6番（山本典式君）

最後にしますけども、私5項目については、本当にこれは事業が大きいだけに医療センターとかいろんなものについては何十億かかるでしょ。そういうことの中で、基本設計、実施設計をやってしまうと、そこまでは任期があってもそれから建設に入る過程の中で、選挙が入ってくるということになると、生々しい話しをして申し訳ないんですけど、入ってくるということになると、どのような政策の違いからどのような展開が生まれるかということ私は心配しておるわけです。ですから、それは今後推進室の中で十分検討していただいて、基本計画に沿った形の実施計画、それから完成まで見るというような上手く繋がりが出来ればいいかなということをお願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で6番山本典式君の質問を終わります。

----- 4番 森田昭夫 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは4番 森田昭夫君 の質問を許します。

(「議長、4番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、4番。

4番 (森田昭夫君)

私からは、旧高校用地の取得に関する件及び、年々悪化する一方の東栄町の財政再建を図るために赤字の宿泊施設の存続について質問をします。

最初に本議会の開会日に旧校舎の解体契約が約5千万円で議決されましたが、何故解体しなければならない建物を取得したのか、解体した跡地は何を目的にするのか疑問でなりません。そこで旧高校校舎を取得した経緯を明らかにし、問題はなかったかお伺いをしていきたいと思います。

地方自治体は言うまでもなく税金で運営をされており、住民の福祉の増進を図ることが基本であり、目的を持って財産を取得するときには、必要最小限の金額で、必要最小の土地や建物を取得すべきことが法律で規定されています。今は財政的な裏付けがなく、将来の公共施設や道路などの用地をあらかじめ買うほか、企業誘致などのために将来必要とする土地を取得するときは、土地開発公社に依頼して先行取得する手続きをすることが基本です。

そこで、旧高校校舎の土地と建物を取得した目的は何だったのか。その目的を達成する時期はいつが目標だったのか。取得した土地と建物の価格及び単価はいくらか。既に校舎の一部と体育館等を解体しましたが、壊すことを決定した理由は。解体・整地等で既に支払った金額は総額いくらだったのかお伺いをします。また、国道・県道・町道等公共の道路として使われている未登記の道路は、全て所有者から無償で提供いただき登記を進めていますが、旧高校校舎の前の町道として使われていた部分は有償か無償かお伺いをします。

次に、宿泊施設の見直しについてお伺いをします。昨年的一般質問でも、早期に財政再建を図るためには、公共の宿泊施設等の見直しをすべきと質しました。

執行部の回答は「本年公共施設管理等総合計画を策定する。これは、公共施設、遊休施設・土地を運営していくか、必要ないから撤去するか、解体するか、今後の方向を決定する。それぞれの施設が財政を圧迫していることは確かだ。財政状況も踏まえ、町民にも納得いただける形で、答えを出す」と、すぐにでもその判断をするかのごとく回答いただきましたが、この3月に提出された公共施設等総合管理計画は、今後20年後を見据えた計画で、これから計画するものであり、その場限りの回答であった感否めません。

財政再建を図るには赤字宿泊施設を存続する・しないの判断を早期に行わなくてはなりません。1年遅れるごとにその赤字額は累積していき、益々住民福祉増進のための施策は遅れるばかりです。昨年のグリーンハウス、天文台、千代姫荘、健康の館等の経営赤字の見込みはいくらであったかお伺いします。

議長（伊藤芳孝君）

4 番森田昭夫君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、教育長」の声あり）

教育長。

教育長（平松伸一君）

失礼いたします。私の方からは、公共施設での赤字経営を続ける宿泊施設の関係で、昨年のグリーンハウス、天文台、千代姫荘、健康の館の経営赤字の見込みということで、お答えさせていただきます。なお、金額は千円単位で報告させていただきたいと思います。

4 つの施設の平成 28 年度の経営状況をお答えいたします。

まず、グリーンハウスですが、単独では数値が確定できないため、総合社会教育文化施設全体の収支状況でございます。収入額は 9,233 千円、支出額 26,542 千円でマイナス 17,309 千円でした。

次に、天文台、森林体験交流センターにつきましては、収入額 10,901 千円、支出額 27,151 千円でマイナス 16,250 千円でした。

千代姫荘につきましては、収入額 4,546 千円、支出額 9,151 千円でマイナス 4,605 千円となります。

また、健康の館では収入額 7,688 千円、支出額 14,751 千円でマイナス 7,063 千円ということでございます。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

旧本郷校舎の土地であります。全体で 27,303.43 ㎡、金額は 7,467,625 円であります。建築物の面積は、管理棟 2,452.30 ㎡、体育館 933.17 ㎡の計 3,385.47 ㎡で、無償で購入をしております。取得目的は、東栄小学校建設用地、東栄町役場庁舎、町民ホールとして活用するためであります。

体育館と校舎の一部の解体理由であります。体育館については、ステージ部分の雨漏りや照明器具の落下等が判明し検討した結果取り壊しをしました。校舎の管理棟以外につきましては、小学校建設時に利用しない建物として解体をしています。

解体費用は、平成 24 年度に教室棟・武道場・プール・弓道場等の解体、整地費用は 61,824,000 円、平成 25 年度に体育館解体費用 12,180,000 円の計 74,004,000 円になります。

町道部分につきましては、土地 27,303.43 ㎡、7,467,625 円の中に、現況道路部分 200.75 ㎡が含まれておりますので有償と考えます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「はい、4番」の声あり）

はい、4番。

4番（森田昭夫君）

今ここで初めてというか数字を聞いたわけですが、ちょっと忙しくてメモ出来なかった部分もありますので、また改めて聞くかもしれませんがよろしくお願いします。今まずお聞きした中で、非常に問題がたくさんあるというふうに感じましたので、まず1つずつ聞いていきたいと思います。

まず高校の用地の話からいきたいと思いますが、高校の用地は小学校の用地、そして役場を作る、そして町民ホールを作るという目的を持って購入したわけですね。これは、実は私が役場に現職でおる時代も県から役場の庁舎にどうだという話はいただきました。あるいは学校の用地でどうだという話はいただきましたが、あの建物を壊すだけでいくらかかかると思うと。ものすごいかかる。あるいは壊さなくても改修するだけでも相当な費用がかかって、いわゆる公共の施設としてはエレベーターも設けなくてはならないから、とてもこの東栄町の財政状況の中では建物も大きすぎるし、とても維持管理の出来るものではないから壊してから話をしたいということでキャンセルしたことがあります。

もちろん体育館も建物が古くて、とてもリサイクルというか改修出来るものではないということで、これは決して専門家に見ていただいて判断したものでなくて、素人目で見ても当然判断が出来るものでした。建物も年数確か昭和30何年来に作ったものであって、あの体育館、柱も無くていわゆる地震に耐えられるようなものではないと。こんなことは誰が見ても明らかなものなんですが、何故この役場の庁舎、町民ホールを作るということこれを決定をしておったわけですか。いわゆる議決をされたわけですか、お伺いします。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

県との売買契約をする前に、議会にも議決を得て行っております。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4番。

4 番（森田昭夫君）

そうすると、議決をしたわけですね。これこういうもの作るということ。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

この議決であります、東栄町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づいて、議決をいただいて本契約をしております。

（「4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4 番。

4 番（森田昭夫君）

そういう意味ではなくて、土地を購入する面積が広いから議決したわけですね。町民ホールや役場の庁舎を作るということは、どうなんですか。これ議決されたわけなんですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

当時のことでありますので、今現在私すぐにはお答え出来ません。承知をしておりますので、調べてからお答えをさせていただきたいと思います。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4 番。

4 番（森田昭夫君）

いや、調べてからじゃとても大事なことですよ。とても大事なことで、調べてみに

や分からないような話ではないと思います。そんな昔の話じゃないと思います。これを議決したかしてないかということは、これ議会にも大きな責任があるはずですよ。もちろん後でもお話しますが、これ私が思うにはどうにもどう見てもこの問題は議会にももちろん責任がある。だから質問事項のどこにも書いてありますが、本来ならこれを執行するなら、やっぱり町民に間違ってたということがはっきりすれば、これは町民の皆さんに大事な税金を使ってしまって申し訳なかったということを議会も町の執行部も住民に対して謝るべきだとそう考えているんです。

ですから、本当にそれが間違っていたかどうかをお伺いするわけで、これが議決してあるかないかってとても大事なことです。議決事件ってのはとても大切なことなんです。もう1度お伺いします。町民ホールあるいは役場を作るということは、議決してあったでしょうなかったでしょうか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長(伊藤芳孝君)

総務課長。

総務課長(長野好孝君)

先ほどもお答えさせていただきましたけども、私の方の記憶にありませんので、調べてからお答えさせていただきます。

(「議長、4番」の声あり)

議長(伊藤芳孝君)

4番。

4番(森田昭夫君)

記憶にないって言われりゃそれまでですけども、記録にはあるはずなんですよ。こんなに大事なことを忘れてしまうっていう執行部も少しいい加減過ぎますよ。あまりにも大事なことを落としてるんじゃないのかなと。いわゆる経過を。そんなに昔の話じゃないんですから。そりゃ20年も30年も前の話を議決したかせんかって言ったら、それはそういう話になるかもしれませんが、数年前の話なんですからね。これはとても大事なことです。

私が思うには、おそらく議決はしてないんじゃないのかなと。町長が一方的にあれを作るこれを作るというふうに言った。またそれを議会も止められなかったと、そういう意味での議会の責任はあるんじゃないのかなと思います。

町民ホールを作ると言ったら、あんなとこに町民ホールなんか出来るわけがない。あの建物が使えるわけがない。後から判明してなんて、これは住民のお金を使うについては、とても失礼なやり方ではないのかなと。しかもこれ見ると数字がもう7,000万の余解体に

使っているわけですよ。今回約 5,000 万。もう 1 億 2,000 万の余の解体費用をお金出すわけです。これ町民の皆さんのお金なんです。1 億 2,000 万あったら人口も少ないですから何が出来る。

例えば、保育園や小学校の給食費を無償にしたら何年出来る。考えてみて、まさに福祉増進ですよ。何でも出来る 1 億 2,000 万余あれば、ある施策が何十年と続けることが出来るんです。まさに福祉の増進なんです。それがこんなことに使われてしまった。しかも土地は、どんな話をしたか知りませんが全部で土地の金額が 740 万。まさに餅より粉が高いということ。

何故この時にこんな判断をしてしまったか、今考えてみてこれは誤りではなかったかとかこんなふうに思いますが、このへん町長いかがでしょうか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

取得については議決を得ているというふうに思っております。それから建物については、当時用途をどうするかということでありましたので、以前もちょっとお話したかも知れませんが、今の今回壊す管理棟については役場の新庁舎に再利用したい。そして町民ホールは、体育館を再利用して町民ホールを作るという当時の計画だったというふうに記憶しております。これは確認すれば分かる話ですので。そういうことで当時取得については先ほど言った金額の中、したがって土地の評価と建物の評価を当然その時に計算をして出して、当時の取得額というふうになったというふうに記憶しております。

そしてその後取得から経った状況、先ほど森田議員からあります一般質問のとおり、ここにあります取得目的は何かということでありましたので、そういう取得目的だったという記憶をしております。そういった状況であります。

そしてその後、やはり建物の状況が非常に悪くなってまいったということで、体育館については先ほど総務課長がお話したように、雨漏りの状況、そして照明灯の落下等がありまして、当時議会にお願いをし、解体費用を積んで解体をさせていただいたという状況だというふうに思っております。

その後、いわゆる高校の管理棟につきましては、その後に基本設計をさせていただき、耐震のない建物でありましたので、いろいろな状況の中で再利用するには相当な額がかかる。これは当時になりますので、12 億ほどかかるというような状況であったかと思えます。これも当然その時に基本設計をやっておりますので、その状況を見て私が町長に就任してから庁舎については先送りをさせていただきたいということを議会にもお願いをしてまいりました。

こういう状況の中で来ましたが、やはり建物の状況、以前もお話をさせていただいたと

おり相当な傷みがきております。西、東とも屋上から1階まで水浸しというような状況でありましたので、これはご理解をいただいて臨時議会で予算もお認めいただき、今回の解体という状況でありました。そういった状況の中、小学校も既に開校して数年経っておりますし、その時にもお願いしたように、庁舎の問題にいろんな意味で反対をされた部分もありますし、今の現状の小学校の運営の中でも、あの建物があることで日照問題についてもいろんなご迷惑をかけております。そういったところをご判断いただいて、今回解体するという状況であります。

それは、用途の期間が平成29年度とこれも先だつての議会にもお話をしましたが、県の協定の中で29年度、今年度が最終年度でありました。そういったことで県との協議をし、今回協議が整って今回解体をして、後の土地利用の計画については今後しっかりご議論をさせていただいて、取得をした土地についての計画を立ちたいというふうに思っております。以上であります。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

町民ホールやなんかは、雨漏りがして照明が落下している。だけどこんなことは最初に物買う時、物を見てから判断しますよね。どんな物をどれだけの対価がこれに必要なかどうか。例えば後から使えるか使えんか。あるいは、建物が耐震の構造ではなかった。このことは、誰かプロの方を入れないと町の執行部ではわからなかったですか、当時の方々にはわからなかったということによろしいですか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

そういう再利用をした方が良くということで、そういう計画になったというふうに思っております。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4 番（森田昭夫君）

再利用とても出来るものではない。簡単に誰でも分かるようなもの。ある意味失礼な話だけど、本当に素人以下。建物を見る目、いわゆる物を見る目のない方々が揃ったもんだなと不思議に思うわけです。

結論としては、これは大失敗ですよ。とんでもない失敗をしてしまったという。極端な言い方をすれば、県に騙されたと言っても過言ではないと思います。県の職員少なくとも常識のある県の職員だったら、あの建物がいわゆるリフォームしたらいくらぐらいかかるのか、あるいは耐震の構造になつとるかなつとらんか、あるいはあの体育館が町民ホールとしてこの東栄町にどんなふうに使われるのか、あるいは使う価値があるのかないのか。これは常識のある県の職員だったら分かるはずですよ。普通なら。それを東栄町に売りつけたというのは、ある意味騙されたんですよ。本来なら、壊して更地にして東栄町に持ってくるべきですよ。

私は、当時この現職にいた時には、県の教育委員会の施設課といったですかね、財産を扱うところ。そここのところの担当課長にそういう話をしたことあります。もちろん記録もあるはずですよ。今の文科省じゃないが記録がないと言われなないと思います。おそらく記録もあるはずですよ。更地にして、何もかも取れたら東栄町として利活用を考えましよう、それまではとても無理だと。当時私だって、今でもそうなんです、全くの素人ですよ。誰がどう見たってそんなことくらい分かるはずなんですわ。

もう1個次の話にちょっといきます。高校の前のいわゆる町道として、使っていた道路これちょっと聞いたのが207㎡くらいが有償で買ったというんですが、これ単価もう1度すいませんが教えてください。単価いくらで、合計いくらになるのか教えてください。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

単価につきましては、鑑定評価額を基に県と町で出して、それを折半して計算しております。町としては、1㎡5,415円ということで鑑定評価額を出しております。合計金額が、全体の27,303.43㎡で7,467,625円ということになっております。

（「4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4 番（森田昭夫君）

そうじゃなくて、町道の部分がそうすると 207.5 m²というふうに聞いたような気がするもんで、5,415 円かかるといくらになるんですかね。町道の部分は。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

県との交渉の中では土地の評価額、それから建物、それから諸々の耐震をしないかとかいろいろなものを加味して合計額を出してありますので、単純に 1 m²あたり 5,415 円で取得したということにはなってはおりません。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4 番。

4 番（森田昭夫君）

207 m²でよろしいですよ、道路の部分は。となると、もちろんここに計算機ありますから単純に計算をしました。いわゆる按分するしかないんですが、全体だからわからないなんてこれ逃げですわ。そんな言い方ないはずですよ。1 m²単価いくらで買って、全体が合計いくらだから土地の値段です。言ってみれば建物はさっき言ったように県はあんなものはいらないからタダであげるって高いものを貰ってしまった。単純に 207 m²かけると、1,354 万円なんです。あの道路を按分すると、約 1,300 万で道路の部分を買ったということになるはずですよ。

ここで、事業課長にお伺いします。町道・国道・県道いわゆる道路として使ってる部分、登記を進めていると思います。あるいは、国の国道や県道これは県からも依頼されてこの土地の未登記だから頼むというふうに言われて、土地の所有者と交渉する時があると思いますが、有償ですか無償ですか。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

国道・県道等の用地でございますけども、新設と改良等で新規に用地必要となる場合には、用地等保障の交渉があるということでございますけども、現在ある道路の中で未登記の場合には無償ということで交渉しているところでございます。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

新しく新設する場合は当たり前には有償なんです。どこだって、町道だってどこでもそう。もちろん高校の用地として、小学校の用地を作るだって土地を買ったんだからそんなことは当たり前の話。

だから今使っている道路、今現況が道路のところは無償ですよ。お金を1円も払いませんよね。誠に申し訳ないが、タダでくださいと。愛知県もそうしているんですよ。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

ちょっとそのケースによってわからないかもしれませんが、基本的にはそういう方向で交渉していると思います。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

となると、按分すると約1,300万の土地をいわゆる道路として、東栄町が使っていたところに1,300万もお金払っているんですよ。ごめんなさい、130万か。全体が700万ですから先ほどから言っている感覚が違ってきます。135万4千円か。ごめんなさい。130万ものお金を出して、買っているんですね。

これ何故買ったんですか。愛知県の県は、いわゆる県道でも国道でも無償で提供させるんですよ。これはおかしいと思いませんか。これ総務課長どう思います。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

現況道路部分は 200.75 m²ですのでよろしくお願いします。これは当時全体計画、学校用地として現況道路部分も含めて県と交渉して売買契約をしたということでもあります。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4 番。

4 番（森田昭夫君）

県と交渉して、交渉すれば有償になるんですかね。そうすると、東栄町の方針も例えば未登記の道路は、これから交渉すれば有償で買っていただけるということですか。相手によって違うんですか。これは事業課長どうなんですか、どう思います。これからどうされるんですか。

（「議長、事業課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

事業課長。

事業課長（伊藤久司君）

これらの町道の場合とそういうこういったケース、未登記のということでお答えさせていただきますけども、現在道路用地として使わしていただいているところは無償ということで交渉はさせていただく予定でございます。

（「議長、4 番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4 番。

4 番（森田昭夫君）

実を言うとこれね、この話もそうなんですよ。ここの町の職員だった時代に、道路を県の教育委員会は買えと言ったんです。土地を買ってくれと。それはおかしいと、国道でも

県道でも現況道路であるところは、無償で提供いただくように。しかもあそこの前に道路を作った経緯は、高校をあそこに誘致して高校を作ったから、高校のための道路を作ったんで、それを県が買えと言うのはあまりにもおかしいということで、交渉して来たんですね。大体買うなんてことおかしい。これこそまさに県の教育委員会に騙されているんですね。これも。

当時の県の財政課もこれはおかしいということおっしゃっていました。県の財政課の担当者にも教育委員会のいわゆる財政担当のところにその話をしてもらったんですが、県の教育委員会はちょっと立場が違うのか、絶対話に乗ってくれませんでしたね。そういう経過があったんです。あるんです。

これやっぱし筋を通してみるとおかしいと思いませんか、不思議なことなんです。デタラメなんです、ある意味。この土地を買ったことは無茶なんです、結論。

町長もう1度お伺いします。町長が立候補して立会演説会をやった時に、町長は副町長として勤めていた。事業としても失敗したこともあったと。細かな内容は覚えていませんが、町長が本当に涙声で町民の皆さんに申し訳ないことをしたと謝られた。これは素晴らしく感動を与えたと思います。それでもって町民の皆さんはそれでかなり感動を得て今があるのではないのかなと、それも1つの段階ではなかったのかなと。

ああいう謝り方、あそこまでして謝らなくても結構ですけども、少なくともこの高校の土地を買ったことは、今の町長がいわゆる町長の時に買ったわけじゃなくて、前職のことですが、先ほどから話が出てるように行政は引き続いているわけです。任期が終わってもその先のことは責任がないとは言い切れないんです。繋がっていくんです。だから少なくとも今回5,000万で取り壊すわけですので、まだ工事が始まっておりません。夏休みに入ったら本格的に始まるでしょう。重機が動いて目にかかる前に、少なくとも私は住民に対してこの高校の用地、やったことは失敗であったということを謝るべきだと。

同様に議会もこれ議決してきたのは議会です。議会も同じ責任はあると思います。議会は知らない顔は出来ないと思います。議決した責任もありますので、議会とともに町長謝るつもりはありませんか。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

今おっしゃるとおりでございまして、これが出来る段階の時は私が副町長に就任する前からの話でありますので、それも含めてお話をさせていただきますと。そういう状況の中で、現実的にですよ、今のことを考えればもう既に小学校が建って、先ほど言いましたように開業して小学校も運営しとるわけでありますので、その影響の中で今回行政報告会もお話をさせていただいてきましたが、やはり私はもう今の段階では壊すべきだと、これは

もう当然お話を全員協議会でもお話をさせていただいたので、間違っていないというふうに私は思っております。

したがいまして、先ほど言いましたように、解体後の後の平地の部分をどうするかの計画は当然県との協議の中にありまして、先ほどもありましたように、用途をしっかりと用途をしてかなきゃいけないという状況であります。

ですから森田議員がおっしゃるように、以前の取得の状況はあそこに小学校を建設するための用地として、県にお願いをしてきたという経緯は間違いありませんし、それに付随した全体の用地でありますので、これは県の教育委員会財務施設課が管理しとる状況の中で、当然いわゆる土地、建物を含めた財産の処分という県の手続きをとらなければいけないという状況はありましたため、先ほども言いましたように、用途を決めて譲渡をいただいたということだと思います。これも議会にお諮りをし、議会でお認めをいただき、財産取得をさせていただいたという状況であります。したがいまして、その期限が先ほども言いましたように、29年度、今年度まででありましたので今の状況をお話をさせていただきました。

私さっき言いましたように、当時のところが間違いだかどうか、謝るかどうかというところではありますが、当然進めてきた経過の中私ども事務方ですので、当然そういうところに非常に心に残るところもありますが、学校が出来る状況の中でのスタートでありましたので、他のところも付随してやはり取得を切り離して、県がいわゆる分けてですよ、学校の部分小学校に必要とする土地だけをいただくということの状況があつた時は出来なかったというふうに私は理解をしております。

したがいまして、土地の取得の評価の価格、そして建物の評価、これを全体で調整した中でお願いをしたいという調整をしてきたというふうに思っています。したがいまして、道路用地もこれは森田議員が以前そういう立場でお仕事しておられたことも知っておりますし、その経過も私ども知っております。しかしながら、県の状況の中ではやはり教育財産として持っておる土地をそういう状況でお願いをしたいと。先ほど言いましたように、1つの道路としての用地として取得ということは、多分その時なかったというふうに記憶しております。全体の中でありまして、いろんな部分で当然私どもも進め方として、良かったかどうかというところは反省する部分は重々あるというふうに思っておりますが、今回そういう状況は既に経過をしてきておりますので、このところも含めて、是非前向きな議論の中で今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

4番。

4番（森田昭夫君）

非常に私は自分でも前向きなつもりなんです。こういったことは住民に、失敗は失敗

として町民の皆さんに謝るべきだと思うんです。この状況どう考えてみても、あの建物再利用するなんて誰も考えられないんですよ。しかもくどいようですが、1億余も使って解体をするんですからね。質問の中でも言いましたけども、目的を持って何かをやると言った時には、必要最小限の土地で、必要最小限の金額でやるべきなんですね。こんな無駄なものたくさん買ってしまったということ大間違いなんです。しかも、いくら県の教育用の用地といえども、これは調整出来るはずなんです。無償でなきゃおかしいんです。

ですから、このことは相手は愛知県ですので、少なくとも解体費用やこの土地の代金これは再度交渉すべきだと思うんですよ。相手が個人で契約売買終わってしまったもんじゃないんです。相手は県ですから。もし県がこの話に乗っかっていただけないということであるなら、このことはインターネットやマスコミを通じてどんどん発表すべきなんですよ。こんなおかしいことが行われているよと。自治体間のやり取りではない。異常ですと。無茶苦茶なことやってる。

ですから、再度交渉をすべき、してほしいということと、前向きに、まだまだ町長は若いですから、まだこれから出来るわけですから、決して町長がやったあるいは町長に責任があるとは言いません。ただ今現職が町長ですから責任があるんです。行政というのは、引き続いていくんです。2代、3代やった町長の仕事でも、間違いは間違いなんです。失敗は失敗なんです。判明したとこで、そこで住民に対して誠に申し訳なかったと謝るべきです。もちろん私も一議会人として、その議会の責任私ももちろんその責任を感じてます。町長もう1度いかがですか。謝りませんか、議会と一緒に。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

町長。

町長（村上孝治君）

先ほども言いましたように、事務の進め方を含めて反省するところは重々あるというふうに私も思っております。ですから今回もそういう状況の中で、解体の部分をお願いしてきた。今後は取得をした土地、これは森田議員おっしゃるように、今から当時のことを県にお願いをし、見直してほしいなんていうことは東栄町であり、東栄町議会でありこんなことは出来るわけがないわけであります。したがって、そのことを反省して、今後はそういうことのないようしっかり議論をする場を設けていきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように、当時はその建物を当然新庁舎にするという状況の中で、基本設計をして重々議論をする場を作ってきたと思っています。それは、新庁舎建設検討委員会の答申もいただきまして、あの部分をどうするんだという状況はその当時やってきたと思っています。それがその当時の皆さんが決めた最高の決定だというふうに思っていますので、そういう状況で来たと思いますが、今この場で当時のことを県にお願いし、県で解

体をするなんていうことはまず不可能に近いと、これは出来ないと私は思っていますし、しっかりそのへんのところを踏まえて進めてきたことをしっかり反省し、公にするというなら公にしますがそういう状況であったというふうに思っています。

それとやはり計画に沿ってそれが出来てこなかったというところに、1番の問題があるというふうに思っています。期間を置けば置くほど施設は当然古くなってまいりますし、それをやらなきゃいけないという状況でありますので、それは新庁舎にしないという状況はもう既に私就任して2年ですから、その前の時から当然基本設計をやった段階で、これだけの額を使ってあの建物を庁舎にするべきかというお話はその当時もしてきたというふうに思っています。ですから、今の状況があるというふうに思っていますし。それからもう1つその本郷校舎に加え、もう1つ前にあります旧明石の土地もそうですが、土地を取得したという事実の中で、これも町有地でありますので、先ほど言いました公共施設管理計画の中では土地の利用計画も立てなきゃいけないという状況でありますので、しっかりそういったいわゆる町有地も含めた今後のまちづくりのための計画をしっかり、いわゆるもう既に学校がある状況の中でありますので、学校を含めた中での町民の皆さまに理解していただくあの土地利用をしっかり今後病院も含めた計画を立てていきたいというふうに思っていますので。

この件につきましては、4番議員さんおっしゃるように、進め方としての方向は、しっかり反省をしながら今後に向かいたいと思いますので、是非ご理解をいただきたいと思います。

（「議長、4番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、4番。

4番（森田昭夫君）

あの町長個人の取引で、例えば瑕疵担保というやつがあるんですね。取引をした後に、悪いことが判明した時にはもう1度やり直すということ。これは瑕疵担保みたいなものに値するかどうかこれは別です。わかりませんが、少なくともこの取引はどう見ても東栄町が損だったんですね、県との取引。損か得かって大損ですわ。滅茶苦茶大きなお金を使っちゃったんですね。しかも相手は個人じゃなくて、自治体なんです。愛知県という地方自治体なんです。自治体同士の話なんです。ですから、一旦契約してしまったからもう2度とこの動きを元に戻すことは出来ないなんてことはないはずですよ。少なくとも常識ある愛知県の職員がおれば、これは少なからずとも何らかの相談には乗ってくれるはずなんですよ。是非ともこれは交渉をするべきと考えます。

このことについては、回答は求めません。謝るか謝らないかは、是非ともまた議会とも相談して、私は謝るべきだと思っております。本来は工事が始まる前に、これは間違っていましたと、いろいろたくさん間違っていることたくさんありましたと、町道として使っ

ていた道路まで買ってしまいましたと。使わない建物も貰っちゃいましたと、壊すにこんなにかかっちゃって誠に申し訳ないということは、議会とともに私も一議員として、10人の中で一緒に歩けと言われたら歩きます。是非とも謝って歩くべきだということ。くどいようですが、県との再交渉もすべきだということ指摘しておいて、次の話に移っていきます。

赤字の建物の件です。ちょっとこれ数字は急いで書いたもんですから、少し数字が違っているかもしれませんが、グリーンハウスというのは総合施設というふうに言われていました。グリーンハウスだけではない。本来これグリーンハウスだけでも数字が按分して出るはずなんです、出してチェックをすべきだと思うんですけども、グリーンハウスが1,300万、天文台が1,600万、千代姫が460万、健康の館が700万これだけ大きな赤字が出ているわけですね。年間これ合計まだしてないからわからないんですが、3,000万も5,000万も赤字が出ているんですね。赤字だけで。これだけの赤字を出して、本当に町民のための施設と言えるかどうか。このへんは経済効果があるからと、経済効果ということの名の下にやっておられるでしょうけども、本当にこの赤字を出してもそれだけの経済効果があるかどうか。あると思うかどうか担当課長としての考え方をお聞かせください。

(「はい、教育長」の声あり)

議長(伊藤芳孝君)

教育長。

教育長(平松伸一君)

経済効果等につきましては、今の段階でどれだけあるということは、正直申し上げられないところがあります。確かに大きな赤字ではありますけれども、グリーンハウスの設置の意味等を考えると今まで続けてきた中では、赤字額も例年の中では少しずつ減ってきておるといふそういう経営努力。それから東栄町の総合計画の中では、観光も含めて利用していくということで建っておりますので、今後においても経営努力を積みながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

(「議長、4番」の声あり)

議長(伊藤芳孝君)

4番。

4番(森田昭夫君)

時間もないということですので、あと3分という看板も出ましたので、このことに関してはまたさらに次の議会の一般質問でまたやっていこうとこんなふうに思いますが。いずれにしても、グリーンハウスにしたってお金をかけているわけですね、何百万という。

赤字の額はこれだけだけでも、建物にかけているんですよ。ですから、これっばかの数字じゃないんですね。

いずれにしても、1日も早くいわゆる存続を判断すべきだと考えますので、このへんの検討もお願いをして、時間がないことですので、また次の、次期の一般質問に回すということで、ここで終わります。

議長（伊藤芳孝君）

以上で、4番森田昭夫君の質問を終わります。

----- 7番 峯田明 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは7番 峯田明君 の質問を許します。

（「議長、7番」の声あり）

はい、7番。

7番（峯田明君）

それでは、私の方から東栄病院の施設整備に関する質問を行いたいと思います。

東栄病院の指定管理を巡って表面化した病院の現況を打開するためには、医療センター整備の基本構想を早急に取りまとめる必要があります。執行部は、本年9月に病院の規模・場所を示したい旨の発言がありましたが、限られた日数の中で、どのようなプロセスを経てまとめていくのかを具体的にお伺いをしたいと思います。

次に、医師・看護師の不足により当直体制の維持が大変困難な状況にある今日、無床の診療所とする事も当然考えなくてはならないと思いますが、この点についてどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

そして最後に、前年度の病院の決算報告を受けられ、どのような感想を持っているのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点質問いたしました。病院の施設整備の課題はこの20年来結論を先送りにされてきた経緯があり、今回執行部が決断されたとおり、今度とも郡内の医療と住民の安心を確保する施設となるよう早急に構想をまとめていただき、実現に向けて一步を早急に踏み出していただきたい、そんなふうに思っております。以上で私の質問を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

7番峯田明君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

プロセスですが、医療センター整備基本構想・基本計画策定支援業務委託した業者には「病院を取り巻く医療体制の概況」「病院の現状と問題点」それらを踏まえ医療センターの規模、機能等の案を整理していただき、医療介護部会では、そのデータ等に基づき、場所も含め議論いただき、8月までに施設整備の方向性を出したいと思っております。医療介護部会での方向性を踏まえ、地域包括ケア推進協議会で最終的には議論いただき推進計画に反映させていくことを考えております。

現在も約20名の方が入院されている現状を考えますと、その方々の受け皿を地域包括ケアシステムの中で別に確保できるのか、または、町外の医療機関等に引き受けていただけるのか、議員ご指摘の医師看護師不足による病床の維持が困難な状況と合わせて、どのようにするかは大変な課題であると思っております。将来的には、無床の診療所とすることもやむを得ないと考えています。医療センターの整備の時期までの工程と整備時の規模を適切に見極めて行きたいと思います。

平成28年度せせらぎ会の利益は722,963円の黒字になっています。町交付金を1億8,200万円交付していますので、実質は1億8,127万7,037円の赤字となります。前年度より約7,200万円赤字が拡大したことになります。予算としてお願いする段階で予測はできたことではありますが、医療を確保するため多額な資金を投入していることになります。

このような状況が続けることは財政的にも困難であると思います。医療センター基本構想・基本計画を策定する中で、経営見通しも含めて検討して行きたいと思います。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「はい、議長7番」の声あり）

はい、7番。

7番（峯田明君）

具体的なプロセスは、今回答していただいた中である程度の理解は出来ませんが、無床の診療所とすることということは、これから検討してどのようにするかという回答だったと思いますが、現状で今当直体制を見ますと、ドクター3人で当直を組んでいるというそういう大変過酷な状況にあることは、皆さんに承知しておいていただきたところかと思えます。6月2日付けの朝日新聞ですが、新潟市の市民病院ですが、ここで女性の研修医がいわゆる長時間の労働によるうつ病を持って自殺したというようなことがあり、これが労災として認定されたというような記事が出ております。

通常今までですと、診療を原則拒めない応召義務のある医師の労働問題が議論されるということはあまりなかったかと思いますが、現実には東栄病院の今の当直体制を見てみますと、医師3人が交替で当直体制を組むということが、いかに大変かということは、想像がつくかと思えます。もちろん看護師さんも数が少ない中で、大変な労力でもって当直体制を組んでいるということは、十分理解出来る場所でありそうですけども、本当に今の状況

を続けてこれから2年、3年先やっていけるのかという、そのことがまず1番懸念される
ところであります。

ですので、現状を院長の話なんかを聞きますと、週に2回から3回の当直をこなしてい
る段階で、果たして今年度3月まで本当に持つのだろうかという懸念もあります。しかも、
先日ある若手のお医者さんが往診の途中で事故に遭いまして、幸いなことに大きな怪我等
はなかったんですが、もしこの方が当直を外れるようなことがあった場合、それこそ現状
を維持することは到底不可能だと懸念もありますので、このへん、病院にするか診療所に
するかというような問題以前に、もう既に病院を維持することは無理なんだということを
改めて認識する必要があるのではないかと。

そういう立場の上にたって診療所にする決めた以上、現在の当直体制をどこかで切っ
ていかないと、このままの状態を続けることは無理だと思うと病院の職員も言ってるわけ
ですので、それを早急に何とか解決する方法を見出していきたいとそんなふうに思い
ますが、その点について町長でも課長でも結構ですが、どのように考えているのかお答え
いただけたらと思います。

（「はい、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

今いろんな状況をご説明いただきまして、そのとおりで間違いのないと思っております。
特に、丹羽院長につきましては、一月14回の当直をこなしているというような話も伺って
おります。

したがいまして、医師の当直から指定管理の問題についても動機としては3年を1年に、
病院維持が難しくなる可能性があるのではということであったような現実もございますので、
そういったことを今、地域包括ケア推進協議会の医療介護部会の中では、ドクターの話は
もちろんですが、ナースを始めとする病棟維持に必要な人員それから年齢別の構成なども
検討して、現実の問題としてどういうことが来年の4月から、あるいは施設整備時にスタ
ート出来るんだろうということを今検討始めたところでございますので、そのへんを8月
いっぱいにはある程度の方角を出したいということで承知をしておりますので、よろしく
お願いをしたいと思います。

（「議長、7番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、7番。

7 番（峯田明君）

そのように皆さんが共通理解していただければ、今後の病院の在り方も自ずと決まってくるのかなというふうに考えますけれども、それにつれて、今回 28 年度の決算報告も出てきたところでありますが、その点について町長さんどのような感想をお持ちかそれをお伺いしたいと思います。

（議長、「町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

28 年度の決算状況は、この後一般質問終了後全員協議会でせせらぎ会の方からも報告させていただくというような状況であります。

先ほど課長が答弁をさせていただいたとおり、実質町からの交付金を 1 億 8,200 万交付して、実質的な利益、黒字が 72 万 2,963 円というような状況でございます。したがって、昨年からの交付金の額を増やしておりますので、実質的な赤字も含めて 7,200 万という赤字の拡大というようなことであります。

これは先ほど課長がお話したように、実質的には中身の状況を見ましても、やはり病床の部分が 1 番の原因だというふうに思っております。そのところが 13 対 1 の看護師の看護体制とれば、将来においてこの部分が不透明でありますし、それから先ほども言いました当直医の問題も昨年より医師の数が減ったという事実もあります、このへんのところ含めて、将来どうするだというのが 1 番の問題だというふうに思っておりますので、しっかりこのへんのところを病院のせせらぎ会が 1 年という指定管理の状況でありますので、行政報告会でもお話をさせていただいたとおり、将来に向けての取り組みと、それから今年 1 年、29 年度をどうするかというところも、本当に期間的にタイトな状況でありますけど、今言いましたように、医療介護部会の中も含めてそのへんのところをしっかりと議論していただきたいというふうに思っております。

したがって、せせらぎ会の運営状況は当然行政側も関わっていくわけですが、せせらぎ会としての中での議論もしっかりしていただかないといけないわけでありまして、そのへんのところを踏まえて行政側もこの 1 年本当にしっかり取り組みながら、医師の確保は仮に病床の問題を置いておいたにしても、県に派遣の問題としてお願いする部分それから日赤さんの状況も踏まえて、本当に非常に厳しい状況でありますので、しっかり先ほど課長が言いましたように、8 月、9 月の中間報告の中でしっかり方針を定められるようお願いをしまいたいと思っています。

それから北設は 3 町村についても医療連携、情報連携をしますので、最終的に東栄病院も踏まえた北設 3 町村の連携、ましてや北部医療圏の新城市民病院も入った将来における連携もありますものですから、ここらへんも今回の協議会の中で新城保健所長さん等

にも当然県の立場の中で、いろんなご意見もいただかないといけないというふうに思っていますので、しっかりそのへんも議論してまいりたいと思っています。

いずれにしても、病院運営は非常に厳しい状況にありますので、来年においてこれが改善出来るかという、まず厳しい状況にいくだろうということは感じておりますので、しっかりこのへんのところ早い時期に方向見据えていきたいと思っておるところであります。

それから医業の関係も大変厳しい状況でありますので、交付税の動きも以前お話をさせていただいたとおり病床の稼働率の話もありますので、しっかり財源の確保も行政側としてしっかり検討してまいりたいというふうに思いますので、ご承知をいただきながら、またその状況は議会にも報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（「議長、7番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、7番。

7番（峯田明君）

ありがとうございました。無床の診療所にするというふうな案も先ほど申し上げましたように、ある意味現実的な対処法かなというふうに考えますけども、それに伴って1番問題になってくるのがいわゆる人件費率の問題ですね。入院を持たないということになれば、28年度決算における入院収益の1億5,000万円弱ですか、それが無くなるということになれば当然今の職員の数からいくと、人件費比率が100を超えてしまうことは目に見えておる状況ですので、そういった規模縮小に伴う職員の受け入れ体制といいますか、どのように対応するのかというそのことも真剣に考えなくてはならない時期がもう間近に迫っているのが現実だと思います。

そのへんも含めて、町民の皆さんも、我々も執行部も皆で考えていかないと大変大きな問題になることは必定でありますので、そのへんを皆さんで共有しながら今後の病院の在り方をしっかり検討していただけたらとそんなふうに思います。

是非ともこの機会を逃すことなく、長年の懸案である医療整備をもう1回一步をしっかりと踏み出していただきたい、そんなお願いをして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

以上で、7番峯田明君の質問を終わります。

----- 9番 伊藤紋次 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

それでは9番 伊藤紋次君 の質問を許します。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

お許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

先日の広報東栄6月号の見開きで「住み慣れた地域で暮らし続けるために」とのタイトルで、町民の「安心・安全」を守り「快適な生活」の実現を目指す。特に高齢者が、生き生きと、心身共に健康で暮らしていくためには何ができるかとの時宜を得た特集記事がございました。

東栄町の高齢化率も48,95%となっており、今後も高い水準が続くものと思われます。一方、少子化は深刻な状況となっておりまして、2016年の国の人口動態統計によりますと、出生数は初めて100万人を割込み97万7千人余で明治以来最少との報道がありました。また死亡者は130万7千人余で大正期以来の水準、戦後で最多であったとの報道もされました。

東栄町におきましても、昨年の出生数は17名程であったかと思います。このような状況を踏まえまして、高齢者の「安全・安心と快適な生活」関連の質問を3点程させていただきます。

最初の1つ目ですが、交通事故防止施策についてお伺いいたします。昨年の設楽警察署管内の交通事故発生状況は、人身事故7件、うち、死亡事故1件、物損事故87件でした。今年も既に死亡事故も発生しております。そこで、次の質問をいたします。

1点目は、県下に「交通事故多発警報及び緊急非常事態宣言発令時」の町の対応は、どのようにしているかをお伺いしたいと思います。特に町内では2年続けて死亡事故が発生しており、今年は町民が犠牲となる痛ましい事故も発生しております。行政として、何か新たな事故防止策を講じているかお伺いしたいと思います。

2点目は、全国各地で高齢者が関わる悲惨な交通事故が多発しておりますが、高齢者の「運転免許証自主返納制度」をどのように考えているか。また、その代償として、無料タクシー券の交付、町営バス無料化等の報償的施策はできないかお伺いしたいと思います。

3点目になりますけど、自転車における事故が問題となっておりますが、町内における自転車による事故の状況は把握しているか。自転車による「事故を起こさない、交通違反をしない、被害に遭わない。」という自転車の安全利用対策の徹底、小・中学校、地域での交通安全教育はなされているか。また、ヘルメットの着用、自転車保険への加入を義務付ける考えはないかお伺いしたいと思います。

2つ目は、シルバー人材センターについてお伺いいたします。シルバー人材センターには現在151名の登録がございまして、一般作業群を中心に各種の事業展開をしていますが、依頼業務・会員数は共に横ばい状態にあります。更なる会員の活躍の場の確保を目指していると聞いております。そこで、次の質問をします。

まず1点目は、就業機会の確保提供、地域社会活動参加、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を目的としているシルバー人材センターは、今後の町行政を支えるキーパーソンの存在となると思うが、町当局の見解をお伺いしたいと思います。

2点目は、シルバー人材センターの主な仕事は、除草・剪定等ではありますが、高齢者世帯への生活・家事援助いわゆる炊事・ゴミ出し等、空き家の定期的な維持管理等の業務の一部を委託することは出来ないかお伺いしたいと思います。

3つ目には、おいでん家事業についてお伺いいたします。現在、予定した12施設において「おいでん家事業」が開設され、今年度から「東栄町地域多機能施設おいでん家」として、更に進化していくとの案内がございました。そこで、次の質問をいたします。

第1点目は、この事業はK P IとP D C Aサイクルを重視した事業と聞いておりますので、昨年度の事業実績と事業効果の検証結果、また議会による検証は行われるかどうかお伺いしたいと思います。

2点目は、シルバー人材センターで質問したことに重複するかもしれませんが、地区施設での開催日には2名の支援員が配置されるわけですから、1名は拠点事業に従事し、1名は地区内の高齢者世帯への生活支援活動、家事・炊事・ゴミ出し、訪問、相談、話し相手等に従事させることはできないかということでございます。

3点目は、前回の質問の時、要綱の策定に当って、開催日数、開催時間、支援員の人数、それから全地区一律に催行するのではなく、地域の実情を考慮し柔軟な対応をお願いしたいとのお願いをいたしましたところ、現状を把握し、柔軟な対応をしたいとの回答を得ました。1つには、送迎車も開設日には、1日その地区にいるわけですから、地区のニーズにより有効利用することはできないかということをお伺いしたいと思います。

以上3点、高齢者の「安全・安心と快適な生活」に関わります質問をさせていただきますので、ご回答をお願いしたいと思います。

議長（伊藤芳孝君）

9番伊藤紋次君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

それでは、通告書にしたがいまして、回答させていただきます。

春、夏、秋、年末の全国交通安全運動・毎月ゼロの日に町内各所で街頭活動及び広報誌、広報無線で交通安全の呼びかけを行っております。引き続き啓発活動を行っていきます。

町内の高齢者の運転免許証の所持者は、65歳以上の東栄町の人口1,649人の内976の方、約59%の方が所持しております。また、65歳から79歳ですと907人中約83%の方が所持しております。この数字をみますと、やはり中山間地での移動手段は自家用車がなくてはならないものとなっていると思っております。こうした状況で、運転免許証の自主返納をすれば今まで自分の時間で通院、買物等ができていたものが、バス、タクシーといっ

た乗り物へシフトすることで自由な移動が制限されます。運転免許証所持者の考え方次第でありますけれども、自主返納の支援策を講じても返納していただけないのではないかと思います。ただ、高齢者の皆さんの安全、家族の安心を考えますと、日常の足の確保として公共交通を含めた生活支援の中で考えていきたいと思っております。また、バスの無料化は今のところ考えておりません。

自転車の安全利用であります。東栄小学校では、昨年5月31日に全学年対象に県警による自転車安全教室を実施しました。また高齢者の皆さんには、高齢者交通安全教室を毎年11月に実施しております。また、昨年11月10日に交通安全高齢者自転車愛知県大会にも東栄町の高齢者の方が参加をしております。東栄中学校では、今日であります。設楽署による自転車安全教室を実施しております。以上であります。

議長（伊藤芳孝君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

事前の通告書よりも若干細かな質問をいただきましたが、事前の通告書に沿った回答をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織で、独立した団体でございます。日頃活発に活動していただき感謝しているところです。町としても運営費補助を行っていますが、運営について独自性を尊重したいと考えております。今後何らかの相談や支援等の依頼があれば対応していきたいと思っております。介護保険の事業である地域支援事業は、難しいと考えますが、地域包括ケアシステム推進協議会及び専門部会の中で、高齢者の方々への生活支援等も検討して行きますので、その中でシルバー人材センターとも関りをもって行きたいと思っております。

平成28年度のおいでん家の開催箇所数は12箇所。開催実績は、開催回数934回。延べ参加人数9,350人。開催回数1回あたり延べ参加人数は約10人でした。計画では11箇所の開設で、延べ参加人数が3,300人を見込んでいましたので、実際は3倍近くの人参加があり、目的は達成できたと考えます。また、年間に参加された実人数は、650人で、高齢者の約4割の方が参加されました。

おいでん家は拠点施設であり、世帯に出向いての支援は行っていないですが、支援員が参加希望者宅へ迎えに行ったときに、資源ごみを回収し、車を役場へ返す時にストックヤードへ運ぶ支援を行っています。また、おいでん家へ行くことができない人のために自宅へ出向き見守りを兼ねて話し合い手をしながら、おいでん家への参加を促しています。人員、方法などを工夫して生活支援などを行うことは、今後の課題と考えています。

おいでん家の車の利用については、オニスター号の運行日でない日で、参加者の希望が

あれば昼食の購入に車を使って行くことがあります。個人の希望による郵便局や農協、病院や美容院等への送迎は行っていません。試験的に日にちを決めて、希望者を募り買い物へ出かけていくことを行なったところもありましたが、希望者がいないことから現在では行っていません。町内の交通機関との兼ね合いも勘案しながら有効利用を考えていければと思っております。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

高齢者を取り巻く諸問題につきまして、執行部の現状あるいは考え方のご回答をいただきました。2・3点意見を述べさせていただきたいと思っております。

1つ目は、交通事故防止施策についてでございますが、愛知県の交通死亡事故は現在も全国ワーストを独走しております。町内を走る151号線を春には観光レジャー、山菜採りやイベントに向かう車が5月、6月はそれに加えてツーリング、サイクリング、ライダーが長蛇の隊列をなして通り過ぎ、天候にも恵まれて今年は特に多く感じました。そして、乗用車の衝突、自損事故、オートバイの転倒事故も数件遭遇いたしました。

それから高齢者の免許証返納につきましては、先ほどもお答えありましたように、足の確保が最大のネックとなっていると思っております。今後は、完全自動運転車の開発もあと10年ほど先になると言われておりますので、電動アシスト三輪車等の貸付等も考慮した政策をお願いしたいと思っております。

2点目のシルバー人材センターにつきましては、新たな就業機会を確保して、高齢者の雇用と生きがいづくりの施策をさらに推進していただきたいと思いますと思っております。

3点目の「おいでん家事業」につきましては、高齢者の健康の保持・増進、住み慣れた地域での居場所づくりになっているこの事業は、過疎・高齢化の進むこの地域にとって、非常に有意義な事業であると思っております。雇用の創生という当初の目的は果たしておりますが、目指すところの健康の増進、医療費の削減までにはまだ至っていないと思っております。創設時は「国」の指導・方針に沿うことは仕方ないと思っておりますが、継続するには、規定の事業の繰り返しでは、マンネリ化・参加者の限定・減少は避けられないと思います。それを出来るようにするのがKPIあるいはPDCAサイクルではないかと思っております。この点につきまして、重なるかもしれませんが、もう1度当局のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

おいでん家につきましては、先ほど言ったような実際に交付金事業として行ったK P I 重要業績評価指標目標については、達成できたというふうに考えております。ただ、今後の展開につきましては、町独自の事業として発展をさせていく必要があると思いますので、議員ご指摘のようにP D C A、K P Iをもう1度考えながら進めればよろしいかなというふうに思っております。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

この事業の活性化・発展のためにも「創意工夫」「地域の独自性を生かした事業」「支援員のスキルアップと活用」が必要である、以上のことを申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

----- 散 会 -----

議長（伊藤紋次君）

はい。以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。
本日はこれにて散会といたします。